

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【事業年度】	第18期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03(5774)2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 長岡 信一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03(5774)2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 長岡 信一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成19年12月	第15期 平成20年12月	第16期 平成21年12月	第17期 平成22年12月	第18期 平成23年12月
売上高 (千円)	1,083,165	1,244,056	1,033,666	881,036	1,125,669
経常利益又は経常損失() (千円)	196,702	236,217	4,205	29,570	10,625
当期純利益又は当期純損失() (千円)	76,324	613,003	15,003	14,302	139,004
包括利益 (千円)	-	-	-	-	160,547
純資産額 (千円)	1,546,926	465,177	457,366	1,347,579	1,491,664
総資産額 (千円)	2,122,727	864,956	816,322	1,493,951	1,879,941
1株当たり純資産額 (円)	32,426.10	14,090.30	13,853.72	18,456.46	20,216.46
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	2,325.55	18,567.97	454.46	225.31	1,971.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.43	53.78	56.03	90.20	74.78
自己資本利益率 (%)	-	-	-	1.58	10.10
株価収益率 (倍)	-	-	-	96.76	11.06
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,576	76,109	27,576	4,470	7,863
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	245,161	25,505	3,778	28,940	5,058
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	631,764	180,807	18,430	826,526	130,040
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	994,632	314,155	319,456	1,064,177	926,656
従業員数 (人)	68	58	55	35	68
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(10)	(15)	(5)	(6)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第14期より第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

3. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期より第16期までの株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成19年12月	第15期 平成20年12月	第16期 平成21年12月	第17期 平成22年12月	第18期 平成23年12月
売上高 (千円)	968,139	940,689	724,963	696,969	753,332
経常利益又は経常損失() (千円)	25,514	36,521	4,751	46,729	24,624
当期純利益又は当期純損失() (千円)	12,043	697,236	29,712	22,572	60,834
資本金 (千円)	748,129	748,129	748,129	1,195,529	1,195,529
発行済株式総数 (株)	33,394	33,394	33,394	73,394	73,394
純資産額 (千円)	1,155,435	461,707	437,214	1,354,460	1,332,372
総資産額 (千円)	1,418,823	620,622	645,194	1,500,772	1,439,636
1株当たり純資産額 (円)	34,993.57	13,985.19	13,243.30	18,550.69	19,002.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	366.96	21,119.42	899.99	355.58	862.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.43	74.39	67.76	90.25	91.79
自己資本利益率 (%)	-	-	-	2.52	4.55
株価収益率 (倍)	-	-	-	61.31	21.76
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	46	48	46	35	37
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(5)	(5)	(5)	(6)

- (注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
2. 第14期より第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
3. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第14期より第16期までの株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

会社設立以来の主な推移は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成7年5月	株式会社フィスコを東京都文京区に設立。株式会社三爾フィスコ事業部より配信事業及び月刊誌発行事業等を引継ぐ。
平成7年5月	株式会社QUICK向けリアルオンラインスクリーンサービス「インテリジェントレーダー」配信開始。
平成7年7月	ロイター・ジャパン株式会社(現トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社)向けリアルオンラインスクリーンサービス「ロイタープレミアム」配信開始。
平成7年11月	ファックス「かわら版」刷新、一般顧客向けサービス開始。
平成8年1月	ブルームバーグL.P.向けリアルオンラインスクリーンサービス配信開始。
平成8年6月	投資顧問業者登録。登録番号 関東財務局長第661号取得。
平成9年5月	新株価指標「フィスコ30」創設。
平成9年7月	株式会社投資情報センター(後の株式会社フィスコウェブ)設立に参加。
平成10年4月	オアシス事業部新設、富裕層向けサービス開始。
平成10年6月	インターネットを通じたサイバーショップビジネス開始。
平成10年8月	中小証券会社向けアウトソーシング情報の提供開始。
平成11年9月	オフショアファンドのアドミニストレーター事業開始。
平成12年1月	株式会社フィスコウェブの持分割合を増加し、子会社化。
平成12年3月	ニフティ株式会社との共同事業ファイナンス@ニフティ運用開始。
平成12年7月	コナミ株式会社iモード向け投資シミュレーションゲーム運用開始。
平成12年12月	ライコスマネー(現インフォシーク)向けパワーチャート配信開始。
平成13年6月	コナミ株式会社向け投資シミュレーションゲームV3運用開始。
平成13年10月	株式会社フィスコウェブを完全子会社化。
平成14年8月	投資参謀事業開始。
平成14年10月	株式会社インデックス(現株式会社インデックス・ホールディングス)の資本参加。
平成15年2月	株式会社フィスコウェブの全株式を第三者に売却。
平成16年5月	株式会社フィスコアセットマネジメント(FAM、後のTAKMAキャピタル株式会社)設立。
平成16年8月	リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社(RPテック)を完全子会社化(現持分法適用関連会社)。
平成16年8月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
平成16年9月	本店事務所を東京都千代田区九段北へ移転。
平成16年10月	投資参謀事業及びオアシス事業部富裕層向けサービスをFAMへ移管。
平成16年12月	有料課金サイト(ECサイト)をクラブフィスコとしてリニューアル・オープン。
平成16年12月	投資組合フィスコIPO-新興市場-パイロットファンド(民法上の任意組合)をFAMで運用開始。
平成16年12月	決算期を6月から12月へ変更。
平成17年9月	投資事業組合FAM-オルタナティブ・インベスティングをFAMで運用開始。
平成17年12月	株式会社フィスココモディティー(FISCOM)を設立。
平成18年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場(現大阪証券取引所JASDAQ市場)に上場。
平成18年12月	個人情報保護に関するPマーク(プライバシーマーク)を取得。
平成18年12月	投資組合フィスコIPO-新興市場-パイロットファンド及び投資事業組合FAM-オルタナティブ・インベスティングを解散。
平成19年1月	FAMにおいて投資信託委託業の認可を取得。
平成19年2月	フィスコグループで各新興市場を網羅した株価指数「FINDEX」を開発。
平成19年4月	株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携(現持分法適用関連会社)。
平成19年4月	個人投資家向けコミュニティサイト「(ファイ)」を公開。
平成19年8月	シグマベイスキャピタル株式会社株式を取得、連結子会社化。
平成19年8月	株式会社フィナンシャルプラス(後の株式会社フィスコプレイス)を完全子会社化。
平成19年10月	楽天証券株式会社と包括業務・資本提携。
平成19年11月	FAM、伊藤忠商事株式会社と業務・資本提携。
平成20年12月	TAKMAキャピタル株式会社(旧社名:株式会社フィスコアセットマネジメント、FAM)株式を伊藤忠商事株式会社に譲渡。
平成21年1月	連結子会社株式会社フィスコプレイスに当社事業の一部を譲渡。
平成22年3月	シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドを割当先とする第三者割当増資を実施。
平成22年3月	福建中金在線網絡股?有限公司と包括業務提携。
平成22年5月	海外子会社 FISCO International Limitedを香港に設立。

年月	事項
平成22年6月	連結子会社シグマベースキャピタル株式会社の株式譲渡。
平成22年6月	海外子会社 星際富溢(福建) 情報諮詢有限公司を中国福建省に設立。
平成22年10月	海外子会社 FISCO(BVI) Ltd. をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
平成22年11月	連結子会社である株式会社フィスココモディティー清算終了。
平成22年12月	金融商品取引業者(投資助言・代理業)登録。登録番号 関東財務局長(金商)第2482号取得。
平成22年12月	連結子会社である株式会社フィスコプレイスを吸収合併。
平成23年3月	連結子会社 株式会社フィスコ・キャピタルを設立。
平成23年3月	リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社(RPテック)の保有株式売却により持分法適用会社から除外。
平成23年5月	海外子会社 FISCO International (BVI) Ltd. をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
平成23年9月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式取得により同社及び同社の子会社3社(株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リストン株式会社)を連結子会社化。
平成23年10月	本店事務所を港区南青山へ移転。
平成23年11月	株式会社エヌ・エヌ・エーの保有株式売却により持分法適用会社から除外。
平成24年2月	株式会社フィスコ・キャピタル貸金業者登録。登録番号 東京都知事(1)第31427号

3【事業の内容】

当社グループのサービスは、当社(株式会社フィスコ)、連結子会社8社で構成され、情報サービス事業(法人向情報及び個人向情報)、コンサルティング事業(事務管理を含む)及びインターネット旅行事業の三つに大別されます。

当社グループは、公正・中立の立場から投資と相場への深い洞察に基づき、資産形成に資する最も有益なサービスの提供を命題に、コンピュータシステムを通じた金融情報の配信をする情報サービス事業、ファンドの組成・管理をするコンサルティング事業、インターネットを利用した旅行事業を主たる事業としています。

当社は平成22年3月に第三者割当増資を実施し、シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドが当社の親会社となっております。

当社グループの各セグメントの事業内容とグループ各社の位置付けは、下記のとおりであります。

1) 情報サービス事業

情報サービス事業は、主たるサービスである法人向情報サービスと個人向情報サービス及びその他サービスからなります。

法人向サービスには、リアルタイム配信、アウトソーシングサービス及びポータルサービス並びに企業調査レポートがあります。個人向サービスは、主としてウェブサイト上の会員制サービスである「クラブフィスコ」を通じて、投資情報レポート(「IPOナビ」、「マーケット展望」、「スマートショット」など)、分析ツール、メールマガジンなどを提供しています。その他サービスは、金融情報誌等への寄稿等であります。

法人向サービス

・リアルタイム配信

リアルタイム配信サービスは、株式会社QUICK、トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社、ブルームバーグL.P.などが提供する金融機関向けリアルタイム情報端末のオプションメニューとして提供されております。これらのプロフェッショナル向けサービスは、一刻を争うディーラーなど高度で専門的な市場関係者を中心に広く利用されております。当社グループは、株式、通貨、債券・金利、先物・オプションの金融四市場のリサーチに基づく情報提供を中核的業務として位置付け、市場関係者からの信頼性を確保することに努めてまいりました。これは、当サービスの成功が金融市場における当社グループのブランドとポジションを高め、個人投資家及び個人投資家と接する証券会社などの金融機関、ウェブポータルサイト主催者、さらには金融市場サービスに参入する一般事業者に対する情報提供の機会を飛躍的に拡大させると確信しているためです。

リアルタイム配信サービスの特徴は、前述の金融四市場をリサーチ対象とすることで、より多角的な分析情報を市場関係者に提供している点にあります。

・アウトソーシングサービス

金融機関でのリサーチ部門は多くがコストセンターとなる傾向があるため、精鋭化させながら外部情報を取り込み、社内利用や顧客へのサービスとして総合的に加工した情報を臨機応変に供給する効率的な体制をとる企業も多く、ニーズが高まってまいりました。

当社グループは蓄積した情報とその提供方法のノウハウを生かして、金融機関及び市場分析情報を必要とする事業法人の多様なニーズに対応したサービスの提供を行ってまいりました。インターネットを利用した証券会社、銀行、通貨取引事業者などの顧客向け情報サービスにおいて、当社グループの情報は重要な役割を担うことができ、様々な形態の取引を行うことにより、多様化するニーズをさらに分析し、より付加価値の高い情報提供を目指しております。

・ポータルサービス

インターネット上での金融に関するサイトは数多くありますが、その中で検索サービスを備えた金融ポータルサイトは、集客の面では大きな影響力を有しています。当社グループは、インターネットが普及し始めた当初からポータルサイト主催者に対する多様なサービスの提供を行ってまいりました。これらのサービスは、法人向サービスという点からのみならず、個人投資家への情報サービスのあり方を検討し、また商品開発を行う上で、非常に大きなノウハウの蓄積となっております。

・企業調査レポート

企業調査レポートは、クライアント企業のニーズに応じ、その銘柄を知り尽くした当社のアナリストによって、日本語、英語、中国語等による多言語を用いて最新の決算状況をベースに公正・中立な視点によりユニークなレポートを作成し、当社の個人向サービスであるクラブフィスコ、LaQoo+（ラクープラス）、Yahoo、msnのポータルサイト、さらにはブルームバーグL.P.などを通じて配信するものであります。

わが国における上場会社数は約3,600社ありますが、証券アナリストがカバーしている銘柄数には限定される趨勢にあります。そこで、当社は、当該サービスにより、不特定多数の投資家へ情報を配信することで当該企業の認知度を高め、投資に対する選択の幅を広げることを目的とし提供拡大を図ってまいります。

個人向サービス

・クラブフィスコ、LaQoo+（ラクープラス）

「クラブフィスコ」は、当社グループが法人向サービスで蓄積したリサーチの資源とノウハウにインターネット技術を組み合わせて展開する個人投資家向の会員制情報提供サービスです。「クラブフィスコ」では簡単な会員登録をするだけで、株式や為替市場に関するメールマガジンが無料で購読できるほか、さまざまな投資情報レポートや有料メールマガジン、当社独自のテクニカル分析ツール、インターネットを利用したオンラインセミナーなどを随時ご購入、ご利用いただくことができます。

このように「クラブフィスコ」のウェブサイトは、デジタルコンテンツの販売と配信の機能を併せ持つユニークなシステムとして、会員顧客に対してタイムリーな情報を提供しております。

「LaQoo+（ラクープラス）」は、独自の株価予測ロジックを活用した株価自動予測サービスであり、加えて本邦上場株全銘柄をファンダメンタルズとテクニカル・需給の両面から分析、総合判定を行う「銘柄カルテ」を実装し、投資初心者の方から日々銘柄分析を行うセミプロの方まで幅広い投資家に活用いただけるサービスを展開しております。

その他サービス

法人・個人向サービスの他に金融情報誌等への寄稿等を行っております。

2) コンサルティング事業

コンサルティング事業には、ファンド関連事業（ファンドの組成・管理）があります。国内においては株式会社フィスコ・キャピタルが、海外においてはFISCO (BVI) Ltd.及び星際富溢（福建）信息諮詢有限公司等が主に担当し、案件の開発を行っております。

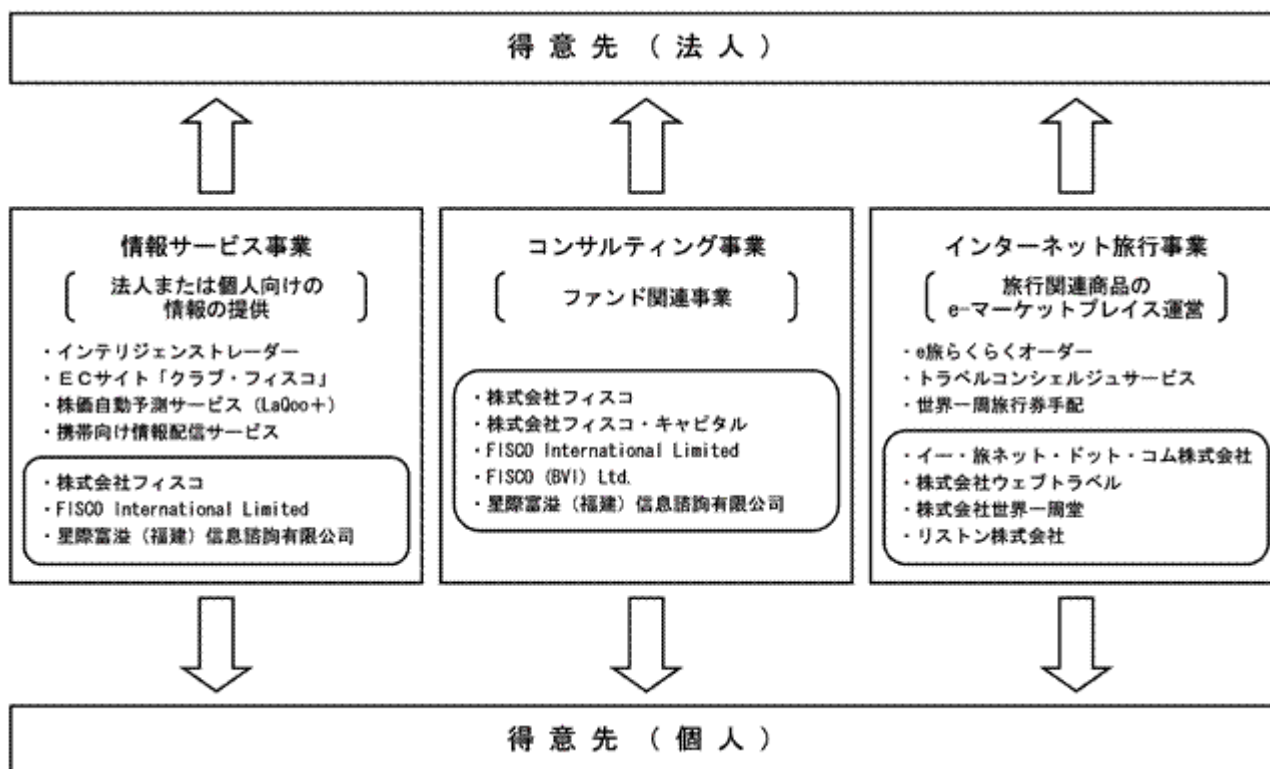
3) インターネット旅行事業

インターネット旅行事業は、当社の連結子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及びその子会社である株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リストン株式会社によるインターネットを通じた旅行事業であります。主なサービス内容としては、インターネットを介して全国の旅行会社に旅行プランの見積りができる「旅行見積りサービス」で顧客の望む最適な旅行プランを提供しております。また、インターネット上で、旅行経験豊富な旅づくりの専門家「トラベルコンシェルジュ」が、お客様のご希望に沿ったオーダーメイド型の旅行プランを無料でご提案する「コンシェルジュ・サービス」や、世界一周旅行を希望するお客様に対して、専門的なノウハウの提供や最適な旅行プラン作成サービス、中国人の顧客向けにオーダーメイド型旅行プラン作成のサービスを行っております。

当社グループのサービス位置付けは以下のとおりです。

セグメントの名称	事業内容	担当企業
情報サービス事業	法人または個人向けの情報の提供 (主な配信媒体と主たる情報利用者) リアルタイム配信 金融機関 インターネット オンライン証券会社 ポータルサイト アウトソーシング 金融事業法人 企業調査レポート 一般事業法人 クラブフィスコ及び 一般投資家 ラクーラス 携帯端末 一般投資家	(株)フィスコ FISCO International Limited 星際富溢(福建)情報諮詢有限公司
コンサルティング事業	ファンドの組成及び管理業務	(株)フィスコ (株)フィスコ・キャピタル FISCO International Limited FISCO (BVI) Ltd. 星際富溢(福建)情報諮詢有限公司
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス	イー・旅ネット・ドット・コム(株) (株)ウェブトラベル (株)世界一周堂 リストン(株)

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド(注)2	Wanchai, Hong Kong	1,000千 香港ドル	貿易業、投資業	(被所有) 57.5	-
(連結子会社) FISCO International Limited(注)3	Wanchai, Hong Kong	25,000千 香港ドル	情報サービス事業 コンサルティング事業	100.0	・役員の兼任あり
星際富溢(福建)情報諮詢有 限公司(注)4	中国福建省 福州市	1,040千 人民元	情報サービス事業 コンサルティング事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任あり
FISCO (BVI) Ltd.	Tortola, British Virgin Islands	1 USドル	コンサルティング事業	100.0	・法人が取締役とし て任命されてお ります。
株式会社フィスコ・キャピ タル	東京都港区	33,000 千円	コンサルティング事業	100.0	-
イー・旅ネット・ドット・ コム株式会社(注)5	東京都港区	271,800 千円	インターネット 旅行事業	56.2 (56.2)	・役員の兼任あり
株式会社ウェブトラベル (注)6、7	東京都文京区	80,000 千円	インターネット 旅行事業	56.2 (56.2)	-
株式会社世界一周堂 (注)6	東京都文京区	10,000 千円	インターネット 旅行事業	56.2 (56.2)	-
リストン株式会社 (注)6	東京都文京区	30,000 千円	インターネット 旅行事業	56.2 (56.2)	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 平成22年3月に第三者割当増資によりシークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドが当社の親会社となっております。

3. FISCO International Limited Directorを当社代表取締役社長狩野仁志が兼務しております。

4. 星際富溢(福建)情報諮詢有限公司董事長を当社代表取締役社長狩野仁志が兼務しております。

5. イー・旅ネット・ドット・コム株式会社は特定子会社に該当しております。また、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の取締役を当社代表取締役社長狩野仁志が兼務しております。

6. 株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リストン株式会社は、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の100%子会社であります。

7. 株式会社株式会社ウェブトラベルについては、売上高の連結売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 321,957千円

(2) 経常利益 6,336千円

(3) 当期純利益 6,156千円

(4) 純資産額 64,484千円

(5) 総資産額 322,992千円

8. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	33 (6)
コンサルティング事業	6 (-)
インターネット旅行事業	17 (-)
報告セグメント計	56 (6)
全社(共通)	12 (-)
合計	68 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)については、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、事業の種類別セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末と比べて、当連結会計年度末において従業員数が33名増加しておりますが、これは主にイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び同社の子会社3社を子会社化したことにより、インターネット旅行事業の従業員数が増加したこと及び星際富溢(福建)情報諮詢有限公司の人員増強により、情報サービス事業及びコンサルティング事業の従業員数が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
37 (6)	42歳8ヶ月	4年4ヶ月	5,542

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	29 (6)
コンサルティング事業	3 (-)
インターネット旅行事業	- (-)
報告セグメント計	32 (6)
全社(共通)	5 (-)
合計	37 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)については、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含みます。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災により企業のサプライチェーンが寸断されたことによる生産活動の停滞の影響を受けましたが、年度後半には、大震災からの復旧が進み、一部持ち直し傾向が見られました。

海外におきましては、タイの洪水による工場等の被災や、欧州債務問題に対する警戒感や新興国経済の減速傾向が見られ、不透明な状況で推移いたしました。国内株式市場におきましては、3月11日まで好調な推移を続けていた日経平均株価が東日本大震災の影響を受けて1万円を割り込み、11月には年初来最安値となる8,160円まで下落し、日経平均株価の年末終値はバブル崩壊後最安値となる8,455円35銭で年内の取引を終えました。

外国為替市場においては、8月に格付会社による米国国債の格下げ等の影響により円高傾向がさらに加速し、政府・日銀が為替介入を実施したものの効果は限定的で、ギリシャ債務問題が欧州全体に波及し金融危機に対する懸念が深まりました。

このような状況下で、当社グループは、当連結会計年度において「活動の場を日本からアジアへ」「グローバル化に対応する組織改革」「情報サービス事業を補完する投資部門を拡充」を新たな経営ビジョンに掲げて、グループ再編と基幹事業において各施策を実行してまいりました。

国内におきましては、平成23年9月に当社の連結子会社である㈱フィスコ・キャピタルがイー・旅ネット・ドット・コム㈱の株式（議決権比率56.2%）を取得し、同社とその子会社3社を連結の範囲に含めました。

イー・旅ネット・ドット・コム㈱及びその子会社を傘下に収めることによって、新セグメントである「インターネット旅行事業」を新設いたしました。同社のインターネットにおけるノウハウをベースに、情報ポータル領域の拡大や先進的なウェブ・マーケティングを活用した顧客層の拡大、さらには変化の激しいインターネット社会への柔軟かつ適切な対応を可能とする体制を整えてまいります。

一方、3月には持分法適用会社であったリサーチアンドプライシングテクノロジー㈱の当社保有株式をすべて同社の代表取締役役に譲渡し、11月には同じく持分法適用会社であった㈱エヌ・エヌ・エーの当社グループが保有する株式をすべて一般社団法人共同通信社に譲渡し、当社グループの再編成を実行してまいりました。

海外におきましては、平成23年1月に当社の包括業務提携先である福建中金在線網絡股有限公司（以下「中金オンライン社」といいます。）を実質保有するイギリス領ヴァージン諸島籍会社中金在線有限公司の株式を、当社の連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd.が組成し業務執行しているFISCO (BVI) Limited Partnershipが2,000万人民币元（約250,000千円）で取得し、効果的なリスク資産の見直しのため、2月にその持分の一部を独立した第三者に譲渡しました。ファンド関連事業ならびにコンサルテーション事業として積極的に派生事業をさらに加速するために、5月にはイギリス領ヴァージン諸島にオフショア・ファンド関連事業を担うことを目的に、FISCO International (BVI) Ltd.を設立いたしました。また同時に、海外における成長性の高い投資案件の受け皿として、同社及びFISCO International Limitedを構成員とするFISCO International (BVI) Limited Partnershipを組成いたしました。

基幹事業である情報サービス事業におきましては、5月に中金オンライン社のウェブサイト当社専用ページを開設し、中国における本格的な金融情報配信を開始いたしました。不動産情報や当社アナリストによる日本企業の企業調査レポートの中国語版をアップするなど、投資情報コンテンツの拡充を図ってまいりました。

6月には、当社の連結子会社である星際富溢（福建）信息諮詢有限公司の人員を増強し、従来の日本の金融情報の翻訳業務に加え、中国発のニュース及び中国個別銘柄の金融情報を発信できるアナリストの育成を進めるとともに、中国における投資事業の経験と実績のある人材を集めて投資銀行部を新たに設置し、中国における事業展開を加速させてまいります。

このような諸施策を実施した結果、当連結会計年度の経営成績は次のようになりました。当社グループにおける主要セグメントである情報サービス事業においては、主なサービス先である金融機関のコスト削減や株式市場の低迷が継続していることから厳しい状況が続いておりますが、企業調査レポートの受注やアウトソーシングサービスを拡充いたしました。また、イー・旅ネット・ドット・コム㈱及びその子会社3社を連結の範囲に含めたことにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。利益面におきましては、売上原価はイー・旅ネット・ドット・コムグループの連結に伴い上昇したものの、グループ内の大規模な組織再編やオペレーションの最適化をはじめとした事業構造改革により販売費及び一般管理費を圧縮し、営業利益を計上いたしました。

当連結会計年度におけるセグメントの概況は次のとおりです。

1) 情報サービス事業

法人向情報

法人向リアルタイムサービスは、一部新規顧客の獲得があったものの、依然として、全体的な縮小傾向に歯止めがならず、当連結会計年度の売上高は341百万円（前連結会計年度比14.2%減）となりました。

アウトソーシングサービスにおきましては、8月からの外国為替保証金規制強化等の影響や証券会社等の金融機関の再編やコスト削減による解約が一部見られたものの、顧客のニーズに対応した提案により、顧客開拓に注力した結果、前期実績を上回り、当該サービスの売上高は254百万円（前連結会計年度比21.8%増）となりました。

企業調査レポートサービスは、収縮傾向にある情報サービス事業の成長著しい分野として位置付け、当連結会計年度より本格的にサービス提供を開始いたしました。当該サービスは、上場企業の最新の決算状況を中正・公平な視点で分析した企業調査レポートを一般投資家に提供するもので、クライアント企業のニーズに応じ、日本語、英語、中国語等による多言語で提供しております。

当該サービスの売上高は16百万円となりました。今後、さらに同レポートの提供先の拡大に注力してまいります。

ポータルサービスは、新規顧客の獲得に加え、既存の大手ポータルサイトにおける有料コンテンツサイトにおいて、ページビュー数が上位クラスを維持した結果、売上高は51百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。

個人向情報

個人投資家向サービスは、ECサイト「クラブフィスコ」による投資情報コンテンツの販売、株価自動予測サービス「LaQoo+（ラクープラス）」による投資助言事業を展開しております。

欧州債務問題の深刻化に伴うリスク回避の円買い圧力による円高傾向や株式市況の低迷の影響を受け、個人投資家のリスク回避傾向が進み、投資に対する意欲の減退傾向が深まり、当該サービスの売上高は45百万円（前連結会計年度比28.7%減）となりました。

この結果、情報サービス事業の売上高は745百万円（前連結会計年度比0.2%増）となり、営業利益は179百万円（前連結会計年度比20.2%減）となりました。

2) コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd.が業務執行をしているFISCO (BVI) Limited Partnershipからの管理報酬及び販売手数料が主たる収入で、コンサルティング事業の売上高は16百万円（前連結会計年度比73.9%減）となり、内部取引を相殺消去した結果、営業利益は20百万円（前連結会計年度比73.4%減）となりました。

3) インターネット旅行事業

当社の連結子会社である㈱フィスコ・キャピタルが平成23年9月30日にイー・旅ネット・ドット・コム㈱の株式（議決権比率56.2%）を取得し、同社及び同社の子会社である㈱ウェブトラベル、㈱世界一周堂、リстон㈱を連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントとして「インターネット旅行事業」を新設いたしました。

なお、損益計算書は、平成23年10月1日から平成23年12月31日までを連結しております。

同事業は、法人及び個人向けの旅行代理業、旅行見積りサービス、顧客のニーズに応じた旅行提案を行うコンシェルジュ・サービスを主に事業展開しております。具体的には、イー・旅ネット・ドット・コム㈱は、旅行関連商品のe-マーケットプレイスを運営し、インターネットを利用して複数の旅行会社の見積りを簡単に比較検討することができるサービスを提供しております。（<http://www.e-tabinet.com/>）

また、同社グループの中核企業である㈱ウェブトラベルは、世界各国を知り尽くしたトラベルコンシェルジュと顧客がメールでコミュニケーションをとりながら、いつまでも心に残るオンリーワンの旅行プランサービスを提供しております。（<http://www.webtravel.jp/>）

インターネット旅行事業は、国内旅行が大震災の影響もあり低迷しておりますが、海外旅行は円高の影響やこだわりのオーダーメイド型の旅行受注が好調に推移し、第4四半期会計期間における売上高は363百万円、営業利益は36百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,125百万円（前連結会計年度比27.8%増）となり、売上原価は512百万円（前連結会計年度比65.1%増）となり、販売費及び一般管理費は607百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。その結果、営業利益を5百万円（前連結会計年度は営業損失45百万円）計上いたしました。また、経常利益は10百万円（前連結会計年度は経常損失29百万円）となりました。特別損益は、組合持分譲渡益68百万円、関係会社株式売却益19百万円、投資有価証券売却益69百万円等の特別利益176百万円を計上した一方で、本社移転費用22百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額11百万円等の特別損失38百万円計上したことにより、当期純利益は139百万円（前連結会計年度比871.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比して137百万円減少し、926百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は7百万円の増加（前年同期比75.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益148百万円を計上した一方で、その他流動負債の減少額が50百万円あったこと及びその他流動資産の減少額20百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は5百万円の増加（前連結会計年度は28百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が1,701百万円あったこと及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出124百万円、差入保証金の差入による支出36百万円等があったものの、投資有価証券の売却による収入1,526百万円及び関係会社株式の売却による収入183百万円並びに組合持分の売却による収入が123百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は130百万円の減少（前連結会計年度は826百万円の増加）となりました。これは主に自己株式の取得による支出が93百万円あったこと及び長期借入金の返済による支出が36百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、一部受注による情報提供はあるものの、受注から配信までは短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) (千円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	745,579	100.2
コンサルティング事業	16,078	26.1
インターネット旅行事業	363,023	-
報告セグメント計	1,124,681	139.6
その他	987	1.3
合計	1,125,669	127.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去後の金額で記載しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)QUICK	178,046	20.2	167,038	14.8
トムソン・ロイター・マー ケッツ(株)	179,075	20.3	138,382	12.3

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の実践において、投資家の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、既存事業の中核である情報サービス事業におけるコンテンツの品質を高めるため、オペレーションの最適化を進めております。すべてのコンテンツ作業を戦略的に分析し、コンテンツの属性に応じて作業を標準化する一方、個性を生かす作業時間を増加させ、迅速性・正確性の確保と同時に高付加価値を追求するリソース配分を進めております。具体的には、各コンテンツの表現方法やソースデータの検証をより効率的に行うために、平成23年10月14日付でリサーチ部、編集部、システム開発部を情報配信部に統合し、コンテンツ制作から情報配信までを一元管理できる体制を構築いたしました。今後も更なるオペレーションの最適化及びコンテンツ制作の多極化に取り組んでまいります。また、より専門化、より多様化する商品を開発するため、持続的なアナリスト教育とスタッフ個々のレベルアップが必要であると考えております。

販売・マーケティング体制の整備と強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のためには、ニーズを的確にとらえる販売・マーケティング部門とコンテンツ制作部門の有機的な連携が不可欠であります。このため、主に金融機関向けの営業を担当する営業開発部に加え、事業法人向けのサービス拡充を目的とした企業調査レポート部を平成23年10月14日付で新設いたしました。企業調査レポート部は、上場企業の最新の経営成績及び財政状態を分析したレポート作成を事業会社から受注する部門であり、ますます多様化するニーズに対応してまいります。

コアビジネスの中長期戦略策定

情報サービス事業を中心として法人向サービスを核に事業展開を図ってまいりましたが、当社グループが直面する「商品競争力や供給力」及び「顧客層」などを多角的に分析し、事業ドメインを広げるために、当連結会計年度において、イー・旅ネット・ドット・コム(株)とその子会社を当社グループに迎えました。イー・旅ネット・ドット・コム(株)は「インターネット旅行事業」を主たる事業とし、トラベルコンシェルジュと顧客がコミュニケーションを通じてベストマッチングの旅行を提案するユニークなサービスを提供しており、当社グループ事業との親和性と拡張性をもつものと評価しております。そのようなシナジー効果を創出するための中長期戦略を策定し、グループ各社一丸となって企業価値の増進に努めてまいります。

中国・アセアンへの新規事業展開

当社グループは、中金オンライン社（福建中金在線網絡股?有限公司）との資本業務提携を通じて、中国での事業展開をすすめております。また、従業員採用においても、中国や韓国などの人材を積極的に受け入れ、コンテンツ制作の多極化を進めております。今後さらに他のアジア諸国で、現地スタッフとともに金融情報配信サービスやインターネット旅行事業を進めてまいります。

ウェブサイト運営の拡充

有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関するデータベースの構築、インターフェイス改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下していく必要があります。

システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的にますます重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。当社グループでは、東日本大震災の教訓を受けて、データセンター利用や大阪府にデータをバックアップする拠点を設けて、不測の事態に備えた対応を適宜行っておりますが、今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため重点的に資本投下を継続してまいります。なお、来期に自然災害や停電に対応するため、当社のデータ保管業務を全面的にデータセンターに移管し、より高度な情報セキュリティを確保する予定であります。

チャイニーズウォールの拡充

海外子会社の設立や重要な連結対象会社の増加に伴い、当社のみならず連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

コンテンツ配信における最新テクノロジーの適正な評価

当社グループのコンテンツ販売にシステム開発や維持が欠かせないものですが、テクノロジーの進化が思わぬ陳腐化や競争力低下を引き起こす可能性があります。当社グループでは、いたずらに新技術を追い求めるのではなく、俯瞰的にこれをとらえ、適時適切に最新テクノロジーを評価した上で設備投資計画を策定、実行すべきと考えております。

グループ会社間のサービスの提供

国内のみならず在外グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細やかなコスト計算を図るとともに第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続きのもとにグループ間の取引を進めてまいります。

関係会社の適時適切な計数管理

海外子会社を含め、連結計算書類作成のための各子会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために当社及び各子会社の連携を強化してまいります。

全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しており、継続的に有効な管理体制を維持しております。直近の課題として国際会計基準導入を視野に、全社統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全般統制を整備してまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる事項を以下に記載いたします。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、経営判断の各局面において下記のリスクを中心に多面的な観点から、慎重かつ迅速に協議を重ねて事業を推進しておりますが、すべてのリスク要因等を網羅することは不可能であり、また予測したリスクの発生の態様、程度等も一概でなく、当社グループの将来の業績に少なからず影響を与える事態が発生する可能性は否定できません。従いまして、当社株式への投資のご判断に当たっては、下記内容を十分にご理解いただくとともに、多角的にご検討下さいませよう予め申し上げます。

1. 当社グループの事業内容に関するリスクについて

内的要因

(1) コンテンツ制作における人的資源の依存度について

当社グループが提供する各種金融情報(コンテンツ)には担当制作者名を付すことを原則としており、そのため特定の制作者が顧客から高く評価され、収益獲得に貢献する一方で、そのような人材ほど離職の誘惑も多く、当社グループのコンテンツ供給体制に影響を与える可能性を否定できません。そこで、在籍するアナリストや外部協力者等を中心とする内外の優秀な人的資源確保のため、報酬制度等待遇面での充実をはかると共に、種々のメディアにおける出演や文筆の機会提供を積極的にサポートしております。

しかしながら、適時に優秀な人材を確保できない場合や、あるいは高い評価を得た複数のアナリストが同時期に退社するような事態が生じた場合には、一定期間、コンテンツの質・量の低下・減少が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンテンツの種類は多岐に及んでおり、一部の専門性の高いものは、その制作者の代替が難しく、当該担当者に不測の事態が発生した場合に、一時的にそのコンテンツの配信が滞るなど、顧客の評価に影響を与える可能性があります。

(2) ノウハウの流出について

当社グループのコンテンツの制作と販売においては、独自の分析手法、データ処理方法、情報の入手方法、作成手法、内容の確認方法、集客・配信・課金等の方法、利用顧客の管理、顧客満足度の確認など様々なノウハウが活用されています。そうした種々のノウハウは、当社グループ内で相互に補完しあうことにより機能するものが多いものの、その一部が社員の退職や移籍により失われ、また、外部に遺漏した場合、当社グループのサービスの競争力低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織の構築について

当社グループは、各社及びグループ全体として内部統制が十分機能できるように、適切な人員配置を常に意識し、組織の整備に努めております。しかしながら、採用計画どおりに適材適所に人員を効率的に配備することは容易でなく、内外の要因から適切かつ十分な組織構築ができない場合、負荷のかかる部署が生じる可能性があります。また、相当数の社員が短期間のうちに退職した場合は、組織運営に支障をきたす可能性があります。

(4) 役員や従業員による不適切行為による影響

当社グループの主要な商品は時々刻々と変動する金融市場に関する無形のコンテンツであるだけに、なによりも信頼性を維持することが商品価値に直結いたします。そこで、役員や従業員が不適切行為を行わないように、諸規程を整備し、社内研修を徹底させるとともに、定期的な内部検査を実施するなど、事前または事後の牽制制度を講じています。

特に、役員や従業員による株式、債券、先物取引の短期売買は当社のコンテンツを悪用する「フロントランニング的行為(先回り取引)」の可能性のあることから禁止しており、特に携帯端末等を利用した不正売買がなされないように常に注意を払う必要があると認識しております。しかしながら、このような不正取引が行われた場合、当社グループの信用に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報保護について

当社グループでは、決済情報を含む機密性の高い個人情報を多く扱っております。そのため、個人情報保護法に則した、社内規程の整備、定期的な社員教育、データ管理システムのセキュリティ強化、そして内部監査の厳格な実施などの諸手続を講じております。しかしながら万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等を起因とした個人情報の外部流失・改竄等が発生した場合、損害賠償負担や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 提供する情報の誤謬、配信ミス、著作権等の侵害による影響

当社グループが配信するコンテンツに関しては、チェック体制を敷き、情報の誤謬や著作権等権利侵害が発生しないよう最大限の努力を行っております。しかしながら、コンテンツ自体の内容の誤謬、また、配信先や配信時間に関する配信ミス、さらに、第三者の著作物を故意又は過失により無断転用するなどの権利侵害などにつき、損害賠償を求められる可能性を否定できず、社会的信用に影響を与え、業績に影響を及ぼす場合があります。

(7) システムの開発及び運用の外部依存について

効率的で安定したシステムを開発・運用していくことは、当社グループの事業拡大にとって極めて重要であることから、情報配信部の編集部門を中心に開発・管理・運用体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループだけの陣容での対応には限界があることから、データベース管理運用システム、コンテンツ配信システム、商用サイトであるクラブフィスコ運用管理システム等、当社グループの業務上重要なシステムの開発及び運用において、業務経験等を勘案して複数の外部専門業者に分散して委託しています。委託した業務に関しては、当社のシステム担当が開発・運用状況を頻繁にモニターし、内製と同等の管理体制をとっています。ただし、それらの委託先のいずれかに何らかの経営上の問題等が発生し、あるいは自然災害や事故等により、業務の継続が困難となった場合、当社グループの業務に支障を来し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループにおけるシステムトラブルの影響

当社グループは、遠隔操作カメラとセンサー常設によるサーバールーム監視体制の強化、電源や機器とプログラムの二重化、ファイアウォール設置と第三者によるその監視、社内規程の遵守及びサーバールームへの入室可能者の限定等の対策を講じています。しかしながら、自然災害、火災・事故、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等により、データベース管理運用システム、コンテンツ配信システム、クラブフィスコ運用管理システム等の当社グループの業務上重要な基幹システムに障害が発生した場合には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上の構成について

法人向サービスの現在の売上構成上において、情報ベンダーである株式会社QUICK、トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社、ブルームバーグL.P.のネットワークに依存している部分が大いといわざるを得ません。このような情報ベンダーを通じて当社グループのサービスを利用するユーザーは高度な専門知識を有する市場関係者です。これら各社との取引継続が何らかの原因で困難となった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 技術革新への対応力について

証券をはじめとする金融市場（相場）の分析手法には様々な種類があり、新たな手法も含めて主要なものは当社グループでも導入・活用しています。近年コンピューターを利用した高度な研究も多く行われており、そうした最新の手法に対する当社グループの対応が遅れることにより、当社グループへの信頼が損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、技術の革新により、データベース管理運用システム、コンテンツ配信システム、クラブフィスコ運用管理システム等の当社グループの基幹システムの低コスト化、効率化が可能であるにもかかわらず、そうした新しい技術導入が遅れたために、高コストかつ低効率なシステムを維持することが業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムの運用について

当社はデータベース改造を核に、機動的で効率性の高い配信システムを構築しております。但し、開発したシステムは、既存のパッケージソフトでの対応が難しく、そのほぼ全てを当社グループによって開発しております。度重なる動作テストを行っているものの、不具合の全く発生しない完成度の高いシステムを開発することは容易ではありません。

システムによる予期しない配信障害が発生した場合、当社グループの情報配信体制に対する顧客、取引先からの評価に変化が生じ、その後の事業戦略に影響が及ぶ可能性があります。

(12) 子会社、関連会社への出資について

当社では、業務の専門性、国際性、効率化、利害相反の回避、マーケティング上のメリット等を勘案しつつ、新規事業に関しては、別法人を介してグループ全体の事業展開を図っております。こうした子会社または関連会社の増資、設立資本に振り向けられた資金は、その会社の業績如何では回収が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投資有価証券の取引について

当社では投資有価証券の売買取引が発生しておりますが、当該取引については社内投資関連業務管理規程に基づき厳格な手続きに従って運用をしております。しかしながら、投資先の内外の環境の変動如何により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

外的要因

(1) 法的規制について

現在、当社は、関東財務局に投資顧問業者（助言）の登録を行っており、必要な社内体制の整備を行っております。今後、金融商品取引法をはじめとする現行法令の変更や改正並びに新法令の制定等がある場合、事業内容の変更や新たな対応コストの発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 業界環境について

当社グループの重要顧客層である証券会社・銀行では、業界の再編が続いており、取引先の合併、吸収等により当社グループの取引先数の変動等、業績への影響が考えられます。そのほか、異業種界からの金融サービスへの参入や放送と通信の融合、また、携帯電話のさらなる機能向上やユーザー数拡大により、当社グループのサービスの提供方法、提供媒体が多様化し、当社にとって新たな顧客対応が求められ、コスト発生等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株式市場低迷による影響

当社グループの主力事業である情報サービス事業においては、マーケット動向に即応したコンテンツが少なからず存在し、特に株式市場が活況の際には需要が飛躍的に増大する一方で、株式市場低迷による利用休止など、市場変動により業績に予想以上の影響が発生する可能性があります。

(4) 競合の発生

インターネットの普及は、コンテンツ配信とコンテンツへの課金を容易にすることから、競合他社の発生し易い環境を提供しています。また、個人投資家の増加により、個人向投資情報サービスの事業性が高まり、競合他社の出現余地は拡大しています。これら競合に対し、付加価値の高いサービスの向上に努めていますが、収益性の低下が発生する可能性があります。

(5) 情報ベンダー等の取引先におけるシステムトラブル

情報ベンダー、オンライン証券各社、検索サービスを提供するポータルサイト運営会社等、当社グループのコンテンツを掲載、利用されている取引先企業は多く、それら各社のシステムやサイトを介して当社グループのサービスを利用する最終ユーザー数は極めて多いため、当社グループのみならず、それら取引先に何らかの深刻なシステム障害がもたらされた場合、多くの最終ユーザーに対して当社グループのサービスの供給が困難となる可能性があります。

2. 当社の財務について

(1) 潜在株式による希薄化

当社では役員・社員のモチベーションの向上、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権（ストック・オプション）の付与を行っております。平成23年12月31日現在、新株予約権による潜在株式総数は2,910株であり、これは発行済株式総数73,394株の4%に当たります。これらの潜在株式は将来的に当社株式価値の希薄化や株式の供給要因となり、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達の使途

当社はシステム投資以外に大きな設備投資を必要としない態勢であり、配信システムの増強と安定性の確保のための開発資金として今後も1年当たり一定の継続的な支出を見込んでおります。そのほか、成長分野への事業拡張のための資本提携やM&Aについても適時適切な経営判断を行う予定であります。今後の事業環境の変化等に応じて、資金使途が変更される可能性や、期待通りの収益を上げられない可能性もあります。

(3) 外貨建取引の増加

中国現地法人をはじめ、今後の外貨建取引の増加が見込まれ、為替レート変動による影響を少なからず受けける可能性があり、海外子会社の現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しているため、為替レートの変動により換算に適用するレートが変動し、円換算後の損益に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、当連結会計年度においては研究開発に関連して発生した費用はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

・資産の増減

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比して385百万円増加し、1,879百万円となりました。その主たる要因は、イー・旅ネット・ドット・コム(株)及びその子会社3社を連結の範囲に加えたことによる増加であります。

流動資産は、前連結会計年度末に比して26百万円増加いたしました。これは、イー・旅ネット・ドット・コム(株)

の株式取得等により現金及び預金が137百万円減少した一方で、インターネット旅行事業における旅行代金の前渡金120百万円増加したことが主たる要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比して361百万円増加いたしました。これはイー・旅ネット・ドット・コム㈱の株式取得により、のれん269百万円が発生したこと及び投資有価証券79百万円増加したこと等によるものです。

・負債の増減

負債につきましては、前連結会計年度末における負債総額が146百万円だったのに対し、当連結会計年度末は241百万円増加し388百万円となりました。これは、インターネット旅行事業において旅行代金を前受けしたこと等により前受金が177百万円増加したことに加え、イー・旅ネット・ドット・コム㈱の長期借入金の増加が主たる要因であります。

・純資産の増減

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して144百万円増加し、1,491百万円となりました。これは当期純利益の計上等により、利益剰余金が137百万円増加したことが主たる要因であります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比244百万円増加の1,125百万円となりました。これは、平成23年9月に当社の連結子会社である㈱フィスコ・キャピタルがイー・旅ネット・ドット・コム㈱の株式を取得し、同社及び同社の子会社3社を連結の範囲に含めたことにより、同社グループの第4四半期会計期間の売上が363百万円計上したことが増加要因です。一方減少要因としては、コンサルティング事業において、前連結会計年度比で45百万円減少したこと及び不採算事業からの撤退を目的にシグマベイスキャピタル株式会社を売却したことによるその他(教育事業)の売上が、前連結会計年度比で74百万円減少したことが主たる要因であります。

売上原価は、イー・旅ネットグループを連結したことにより前連結会計年度比201百万円増加し、512百万円となり、販売費及び一般管理費は前連結会計年度比8百万円減少の607百万円となりました。イー・旅ネットグループの販売費及び一般管理費が増加したものの、グループ全体のオペレーションの最適化、コンテンツ制作の多極化によるコスト構造の改善によるものであります。

以上の結果、営業利益は5百万円(前連結会計年度は45百万円の営業損失)となりました。

経常損益は、持分法による投資利益10百万円等の営業外収益20百万円があった一方で、為替差損7百万円等の営業外費用15百万円が発生し、経常利益は10百万円(前連結会計年度は29百万円の経常損失)となりました。

当期純利益は139百万円(前連結会計年度比871.9%増)となりました。これは、組合持分譲渡益68百万円、投資有価証券売却益69百万円等の特別利益176百万円があった一方で、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額11百万円や本社移転費用22百万円等の特別損失38百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産の増加によるもので10,583千円であります。
その主なものは、本店移転に伴う建物設備工事と備品等の取得によるものであります。なお、当連結会計年度において本社移転に伴い、本社移転費用等33,872千円を特別損失として計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備（含ソフトウェア）は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	情報サービス事業 コンサルティング事業	統括業務、制作 業務及び販売業務	3,161	13,251	17,095	33,508	37(6)

- (注) 1. 帳簿価額の各分類の主たるものは以下のとおりです。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 建物及び構築物 事務所内造作、事務所内電気設備、空調換気設備、サーバー管理設備
 工具、器具及び備品 事務用機器、電子機器、ネットワーク機器
 ソフトウェア 有料課金システム(ECサイト)及びデータベースシステム
 2. 本社については建物を賃借しており、当事業年度の地代家賃は60,080千円であります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	その他		合計
イー・旅ネット・ ドット・コム株式会社等 (東京都港区)	インターネット 旅行事業	統括業務	5,752	258	2,035	639	8,686	22(-)

(3) 在外子会社

在外子会社は設備に係る帳簿価額が僅少なため記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、単年度予算をもとに、設備の新設、除却の可否をそれぞれ検討し、今後の状況を注視しております。

特に、ネットワーク設備、機器及びシステムの維持管理につきましては、技術進歩が目覚しく、コスト面のみならず危機管理上の問題からも、柔軟な計画の見直しを行う場合が少なくありません。従いまして、当社としては単年度予算に加えマスタープランを準備し、これらネットワーク設備、機器及びシステムの基本概念と現状の分析結果を経営陣と現場担当者が共有し、きめ細かい対応を図っております。

(1) 提出会社

重要な設備の新設等
該当事項はありません。

重要な設備の除却等
該当事項はありません。

(2) 連結子会社

重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等に該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,394	73,394	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)1
計	73,394	73,394	-	-

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(新株引受権付社債の権利行使含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	189	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	<p>被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。</p> <p>前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。</p> <p>前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1: 新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。
2: 新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	413	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413	413
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。</p> <p>被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。</p> <p>前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。</p> <p>被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。</p> <p>前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1: 新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認可決されております。
2: 新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。
なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成22年11月30日臨時株主総会決議及び平成23年2月14日取締役会決議>

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	2,200	2,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,200	2,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,495	33,495
新株予約権の行使期間	自平成25年2月15日 至平成28年2月14日	自平成25年2月15日 至平成28年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 33,495 資本組入額 16,748	発行価格 33,495 資本組入額 16,748
新株予約権の行使の条件	新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。	新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

<平成22年11月30日臨時株主総会決議及び平成23年4月14日取締役会決議>

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	108	108
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108	108
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,092	31,092
新株予約権の行使期間	自平成25年4月15日 至平成28年4月14日	自平成25年4月15日 至平成28年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 31,092 資本組入額 15,546	発行価格 31,092 資本組入額 15,546
新株予約権の行使の条件	新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。	新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月31日～ 平成19年11月30日 (注) 1	495	33,394	27,871	748,129	40	402,838
平成22年3月29日 (注) 2	40,000	73,394	447,400	1,195,529	447,400	850,238
平成22年11月30日 (注) 3	-	73,394	-	1,195,529	850,238	-

(注) 1 . 新株予約権及び無担保新株引受権付社債による新株予約権の権利行使

. 平成14年付与新株予約権の行使(平成19年3月31日～平成19年6月30日)

有償(234株)

発行価格 58,350円

資本組入額 58,350円

. 平成15年付与新株予約権の行使(平成19年1月31日)

有償(34株)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

. 平成16年付与新株予約権の行使(平成19年7月31日～平成19年11月30日)

有償(87株)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

無担保新株引受権付社債による新株予約権の権利行使(平成19年3月31日～平成19年6月30日)

有償(140株)

発行価格 58,341円

資本組入額 58,341円

2 . 有償第三者割当

割当先 シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド(40,000株)

発行価格 22,370円

資本組入額 11,185円

3 . 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況									端株の 状況
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	自己名義 株式	計	
					個人以外	個人				
株主数 (人)	-	1	9	28	6	7	1,898	1	1,950	-
所有株式数 (株)	-	108	1,581	4,944	44,926	93	17,890	3,852	73,394	-
所有株式数 の割合 (%)	-	0.15	2.15	6.74	61.20	0.13	24.38	5.25	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都千代田区大手町1-2-3	40,000	54.50
バンク オブ イースト エイジア ノミニーズ リミテッド (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都千代田区大手町1-2-3	3,100	4.22
三木 茂	東京都世田谷区	2,499	3.40
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町1-1-1	1,876	2.56
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	1,244	1.69
朝田 英太郎	東京都文京区	1,239	1.69
トムソン ロイター(マーケット)エス エイ	東京都港区赤坂5-3-1	1,100	1.50
株式会社ASA GLOBAL	東京都港区虎ノ門4-3-13	1,000	1.36
株式会社ケーエスピーホールディングス	東京都千代田区三番町24-14	1,000	1.36
CHRISTIN CAPITAL CORP.	東京都港区南青山6-6-25	640	0.87
計	-	53,698	73.16

(注) 上記のほか、自己株式が3,852株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,852	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,542	69,542	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	73,394	-	-
総株主の議決権	-	69,542	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フィスコ	東京都港区南青山 五丁目4番30号	3,852	-	3,852	5.25
計	-	3,852	-	3,852	5.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成15年8月28日定時株主総会決議及び平成16年8月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年8月28日 (定時株主総会)	平成16年8月27日 (定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(注)1	取締役及び従業員 31名(注)2	取締役、監査役及び従業員 43名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数(注)3	取締役 98株 従業員 402株	取締役 144株 監査役 10株 従業員 346株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 「付与対象者の区分及び人数」は、当初付与した合計人員数を記載しております。

2. 従業員には契約社員を含みます。

3. 株式の数には付与した総株数を記載しております。

(平成22年11月30日臨時株主総会決議及び平成23年2月14日取締役会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役並びに当社の業務提携先の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権6,000個を上限とした募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年11月30日の臨時株主総会において特別決議されております。

なお、当決議は、会社法第239条第3項に基づき、平成22年11月30日から1年以内の割当日について有効となりますが、平成23年2月14日取締役会決議により取締役及び従業員12名に対し付与しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年11月30日(臨時株主総会)及び 平成23年2月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役 3名 従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役1,920株 従業員 330株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「付与対象者の区分及び人数」は、当初付与した合計人員数を記載しております。

(平成22年11月30日臨時株主総会決議及び平成23年4月14日取締役会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役並びに当社の業務提携先の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権6,000個を上限とした募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年11月30日の臨時株主総会において特別決議されております。

なお、当決議は、会社法第239条第3項に基づき、平成22年11月30日から1年以内の割当日について有効となりますが、平成23年4月14日取締役会決議により取締役及び従業員3名に対し付与しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年11月30日(臨時株主総会)及び 平成23年4月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(注)	従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	従業員108株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「付与対象者の区分及び人数」は、当初付与した合計人員数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月5日)での決議状況 (取得期間 平成23年1月6日~平成23年6月30日)	5,000株を上限とする。	110,000,000円を上限とする。
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,207	87,576,560
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,793	22,423,440
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.9	20.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年7月4日)での決議状況 (取得期間 平成23年1月6日~平成23年6月30日)	1,500株を上限とする。	50,000,000円を上限とする。
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	265	5,714,550
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,235	44,285,450
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	82.3	88.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年1月5日)での決議状況 (取得期間 平成24年1月6日~平成24年6月30日)	1,500株を上限とする。	50,000,000円を上限とする。
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	220	5,137,910
提出日現在の未行使割合(%)	85.3	89.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,852	-	220	-

3 【配当政策】

当社は、長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標に、収益性と安定性を追求し、配当性向20%以上の安定した利益配当とともに将来の事業展開にそなえた内部留保の拡充に努力してまいり所存です。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨の条項を定款に配しておりますが、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となります。なお、中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とし、最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる。」旨の条項を定款に配しております。

内部留保資金につきましては、多様なコンテンツ供給のためのシステム開発等に積極的に活用したいと考えております。

なお、当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)の配当につきましては、当期純利益を計上しているものの、財務体質の強化を優先し、今後の事業展開に備えて無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	153,000	42,000	92,000	42,500	38,550
最低(円)	30,300	9,400	9,130	15,000	18,600

(注) 最高・最低株価は平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	平成23年8月	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月
最高(円)	32,000	27,700	25,280	22,260	21,890	21,500
最低(円)	26,480	22,100	20,560	20,650	19,700	18,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		狩野 仁志	昭和34年 5月27日生	昭和57年4月 安田信託銀行株式会社入行（現みずほ信託銀行株式会社） 平成5年2月 Bayerische Landesbank東京支店入行 平成16年9月 ABN AMRO銀行東京支店入行 平成17年11月 株式会社東京スター銀行入行 平成18年11月 青山総合会計事務所入社 平成20年4月 SEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITED代表取締役就任 平成22年3月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成22年5月 FISCO International Limited Director就任（現任） 平成22年6月 星際富溢（福建）情報諮詢有限公司董事長就任（現任） 平成23年1月 中金在線有限公司董事就任（現任） 平成23年3月 株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長就任 平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役就任（現任）	(注)4	-
取締役	情報配信 サービス事業 本部長兼 営業開発部 長	伊藤 正雄	昭和38年 5月14日生	平成19年5月 当社入社 平成19年5月 当社リサーチ部門担当執行役員就任 平成20年3月 当社取締役就任（現任） 平成22年9月 当社事業担当経営戦略本部長委嘱 平成23年10月 当社情報配信サービス事業本部長委嘱（現任） 平成23年11月 当社営業開発部長委嘱（現任）	(注)4	133
取締役	コンサル ティング事業 本部長兼 情報配信部 編集担当部 長	中村 孝也	昭和49年 9月5日生	平成10年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 平成12年1月 当社入社 平成18年1月 株式会社カブ知恵取締役就任 平成19年4月 当社入社 平成19年9月 株式会社フィスコプレイス取締役就任 平成22年8月 同社代表取締役就任 平成23年10月 当社情報配信部部长 平成24年3月 当社コンサルティング事業本部長兼情報配信部編集担当部長（現任） 平成24年3月 当社取締役就任（現任）	(注)4	4
取締役	管理部長	長岡 信一郎	昭和38年 3月19日生	昭和61年4月 国際証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 平成6年10月 ナショナルオーストラリア銀行東京支店入行 平成11年1月 HSBC証券株式会社東京支店入社 平成20年4月 株式会社アルメディア入社 平成21年10月 同社取締役就任 平成22年11月 EC s.p.a.入社 平成24年2月 当社入社 平成24年3月 当社管理部長（現任） 平成24年3月 当社取締役就任（現任）	(注)4	-
取締役		後藤 克彦	昭和18年 10月30日生	昭和54年11月 株式会社マーケティング・オペレーション・センター（現 株式会社日経リサーチ）代表取締役就任 平成16年3月 同社代表取締役会長就任 平成18年3月 同社特別顧問就任 平成20年3月 同社客員就任（現任） 平成22年7月 当社顧問就任 平成23年3月 当社取締役就任（現任） 平成23年6月 大和小田急建設株式会社社外監査役就任（現任）	(注)4	-
常勤監査役		松崎 祐之	昭和51年 2月25日生	平成15年12月 株式会社シークエッジ（現 株式会社シークエッジ・インベストメント）入社 平成21年4月 同社取締役就任 平成23年4月 株式会社シークエッジ・インベストメント代表取締役就任（現任） 平成24年3月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)5	-
監査役		中道 賢一	昭和40年 3月17日生	平成元年4月 山一證券株式会社入社 平成10年4月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 平成14年5月 岡三証券株式会社入社 平成17年5月 ジェフリーズ証券株式会社東京支店入社 平成18年6月 株式会社GD取締役就任（現任） 平成22年3月 当社監査役就任（現任） 平成24年3月 株式会社フィスコ・キャピタル監査役就任（現任）	(注)6	-
監査役		田野 好彦	昭和22年 10月22日生	平成11年11月 経営コンサルタント開業（現在に至る） 平成12年1月 有限会社IPJコンサルティング（現株式会社アイボック）取締役社長就任（現任） 平成14年6月 株式会社アパレルウェブ取締役就任（現任） 平成19年3月 当社取締役就任 平成23年3月 当社監査役就任（現任）	(注)7	-
計						137

- (注)1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
2. 後藤克彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役松崎祐之及び中道賢一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 選任後（平成24年3月28日開催の定時株主総会）1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
 5. 選任後（平成24年3月28日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
 6. 選任後（平成22年3月25日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
 7. 選任後（平成23年3月25日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
 8. 当社は、監査役が法に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
下山 秀夫	昭和32年 10月27日生	昭和56年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 平成元年9月 同監査法人退社 平成元年10月 下山公認会計士事務所開設所長就任（現任） 平成16年6月 ケル株式会社監査役就任（現任）	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「金融サービス業におけるベストカンパニー」を目指し、中立的な姿勢と公正な思考に徹し、個の価値を尊び、和の精神を重んじることを経営理念としております。そして、株主、お客さま、金融マーケットの参加者などの利害関係者との関係において信頼を頂戴することを念頭に、社会に貢献する企業であり続けたいと考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスの中核として、透明度の高い経営の維持を掲げております。

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在における当社の取締役会の構成は、社外取締役1名を含む5名となっております。また、監査役については、常勤監査役1名を含む3名が監査役会を構成しております。なお、当社の取締役の定数は8名以内、監査役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

当事業年度における取締役会は、「取締役会規程」に従い毎月実施されております。取締役会では、法令及び定款に準拠すべき議案がまず始めに討議され、次に連結及び当社の予算達成状況の検証、前月及び前年同月との経営成績及び財政状態の比較、当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件について活発な議論がなされております。

取締役会への上程を要さない事項については、毎週開催される経営会議で決議されます。

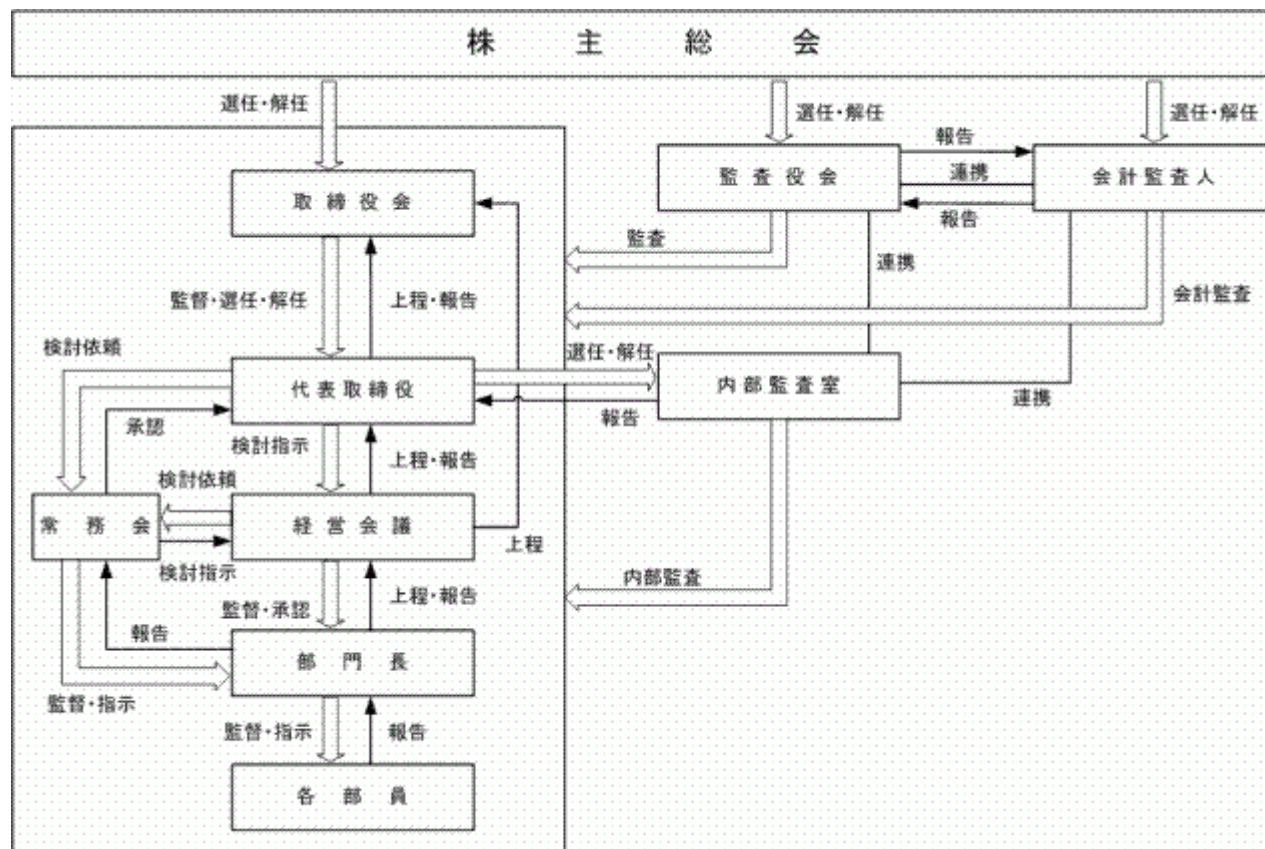
経営会議は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）、執行役員、部門長、監査役及び内部監査室に所属する内部監査人で構成され、各部門の懸案事項を迅速に協議します。また、一定額以下の決裁を要する案件については稟議規程に基づき、稟議により決裁されております。

なお、代表取締役の日常業務が独断とならないように経営会議にてその趣旨、方針が伝えられますが、その業務内容に重要性がある場合は、社外取締役及び非常勤取締役以外の取締役から構成される常務会で事前に検討がなされます。

内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携して、内部監査を計画的に実施し、社内業務の法令遵守及び内部統制の有効性を継続して監視しております。特に、インサイダー取引や個人情報保護に関しては、監査とは別に役員及び従業員に対する定期的な研修を実施しております。

監査役会を構成する監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携して、監査役監査を計画的に実施し、取締役会の討議内容や決議過程、代表取締役の業務執行の状況、各取締役の職務執行状況について、その適法性を検証しております。

会社の機関の関係図



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 取締役会の運営状況

取締役会の運営は、「取締役会規程」に準拠して行われておりますが、その概要は下記のとおりです。

開催に至るまで

経営会議で討議された上程事項、報告事項を管理部でとりまとめ、取締役招集通知原案を作成し、これを代表取締役が査閲し、開催日3日前までに、全役員に通知されます。

討議内容

イ 経営方針、経営指標、予算等重要な方針の決定

ロ 重要な契約の承認

ハ 一定額以上の予算外項目の取引及び支払承認

ニ 決算または予算の承認

報告事項

連結及び当社の予算達成状況の検証、前月及び前年同月との経営成績及び財政状態の比較、当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件が適宜報告されます。

決議事項の通知

決議内容については、直後に開催される経営会議でその要旨が執行役員または部門長に示され、執行役員または部門長が各部員に通達し、実務に反映されることとなります。

2) 代表取締役の職務権限に対する牽制

代表取締役の日常業務については、経営会議においてその趣旨、方針が伝えられ、執行役員または部門長を通じて各部門が実施します。その業務内容に重要性がある場合は、社外取締役及び非常勤取締役以外の取締役から構成される常務会で検討がなされます。

経営会議または常務会でその内容を吟味された業務は、執行役員または部門長に指示され、実務に反映されます。代表取締役が契約等の調印を除き、直接実務を行うことはありません。

3) 経営会議の運用状況

経営会議の運営は、「経営会議規程」に準拠して行われておりますが、その概要は下記のとおりです。

開催に至るまで

経営会議で討議または報告される事項については執行役員または部門長が所定の申請書に記載をし、これを管理部でとりまとめ、開催時間前までに、全出席者に通知されます。

討議内容

起案者が下記に関して、その内容を説明し、自由討議がなされます。

イ 株主総会及び取締役会に関する事項

ロ 重要な経営に関する事項

ハ 財務に関する事項

ニ 人事・労務に関する事項

ホ 法務に関する事項

ヘ その他経営に関する重要な事項

報告事項

当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件が適宜報告されます。

決議事項の通知

討議内容については議事録が作成され、出席取締役がこれに捺印し、管理部で保管します。なお、機密性の高いものをのぞき、グループウェアにより社内公開され、実務に反映されることとなります。

4) 常務会の運用状況

常務会は、社外取締役及び非常勤取締役以外の取締役から構成され、経営会議と同日に同会議に先立って開催されます。

まず、経営会議で討議される事項を査閲し、ポイントを確認します。次に、直近1週間の事業ハイライトを共有し、問題点やリスクの有無を検討します。最後に、主として代表取締役の日常業務で、その内容に重要性がある場合は代表取締役の説明を受け、経営会議または取締役会での議論の要否を検討します。

5) 内部統制システムの整備状況

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、実情に即した適正な内部統制制度の整備とその運用をはかってまいりました。さらに今後も、より効率的な体制とするための改善に継続的に努めております。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 「企業行動憲章」を確立し、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。

ロ コンプライアンス委員会により運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。

ハ 社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。

ニ 「内部通報」に関する規程を設け、法令又は定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

イ 代表取締役は、取締役会議事録、株主総会議事録及び経営会議議事録等の保存及び管理を統轄し、取締役及び監査役は、社内規程に従い、これらの記録を常時閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 取締役会でリスクを取りまとめる。

ロ リスクについては、対応すべき課題を明確にする。

ハ 個別部門のリスクと全社的または横断的リスクは、取締役及び監査役に報告し、問題点の早期発見と解消、改善に努める。

ニ 内部監査人は、各取締役及び執行役員のリスク管理状況を監視し、重要な問題点について監査役との協議を経て、代表取締役に報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は、その具体的業務活動を統轄する。

ロ 取締役会は、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行う。

ハ 取締役会の機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを徹底するために、経営会議を週1回開催し、経営情報の共有化、意思決定の経路の確認をはかる。

ニ 社内規程の運用の徹底により、日常業務の効率化をはかる。

当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 取締役は「関係会社管理規程」に基づき、企業集団の運用状況の把握を定期的に行い、取締役に定期的
に報告する。

ロ 内部監査人は、企業集団の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

ハ 監査役は、企業集団の監査を実施し、その結果を取締役に報告する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに
その使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得
て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の命令に従い、職務を遂行する。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ 監査役は取締役会及び経営会議をはじめ重要と思われる会議に出席し、審議事項に関して必要がある
とき、または求めに応じて意見を述べることができる。

ロ 取締役及び執行役員は、会議等に監査役が出席していない場合、速やかに監査役に報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担
う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。

ロ 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認
会計士に直接相談する機会を確保する。

ハ 監査役と会計監査人の情報交換の機会を確保する。

ニ 監査役から役職員に対し、証憑書類の提出をいかなるときでも実施できる体制を確保する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室1名により実施されております。内部監査の基本方針は、各部門が金融商品取引法をはじめとする関連法規や、定款及び社内規程などに従い、適正に運用されているかを検証し、その結果を代表取締役へ報告して、改善等必要な措置があればこれを指導し、改善等の実施状況をさらに代表取締役へフィードバックすることにより、会社の財産の保全、健全な会社運営に資するように活動を行っております。

内部監査は、監査対象及び監査項目を勘案して立案される監査計画に従って実施されておりますが、当該監査計画の立案に当たっては、監査役監査及び会計監査人による各監査の実施時期及び監査方法等を考慮して、有機的な内部監査を実施できるように講じられております。

監査役監査は、監査計画に従った定期的な手続きと、日常業務における随時的な手続きを監査役会で協議した上で実施しております。監査役は毎週経営会議に出席し、代表取締役が管轄する日常業務についても情報を得ることから、監査計画以外にも、必要に応じて随時、帳票や契約書等の検証を行うこととしております。このように監査役監査では、会計監査とともに業務監査も実施されております。なお、監査役会が監査計画を立案するに当たっては、内部監査及び会計監査人による各監査の実施時期及び内容等を考慮して、有機的な監査役監査を実施できるように講じられております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、監査役と定期的に監査会議を開催して意見・情報交換の機会を設け、会計監査人とは、会計監査・内部統制監査の際、情報交換をしております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 飯島 征則	東光監査法人	
指定社員 業務執行社員 外山 卓夫	東光監査法人	

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名その他1名であります。

また、当社は定款第45条において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社社外取締役の後藤克彦は、当社と会社法第427条第1項及び定款第29条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

当社監査役の松崎祐之及び中道賢一は社外監査役であります。松崎祐之は株式会社シークエッジ・インベストメントの代表取締役であります。同氏は、経営者として幅広い高度な知見と豊富な経験を有しております。

中道賢一は株式会社GDの取締役であります。なお、当社と同社の間には、業務委託契約を締結しております。同氏は国内及び外資系の大手証券会社に長年勤務し、金融ビジネスでの豊富な経験を有しております。

当該2社外監査役については、当社と会社法第427条第1項及び定款第40条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名を選任するとともに、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。当社は効率的な経営と適切な経営監視機能強化のため、現状の体制を採用しております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役及び内部監査室と、取締役会・役員意見交換会にて、定期的に意見・情報交換の機会を設け、会計監査・内部統制監査の報告書などで監督・監査を行っております。また、必要に応じて、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室に対して提言等のアドバイスをしております。

(2) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	役員報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51,051	41,881	9,170	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	720	720	-	-	-	1
社外役員	7,409	7,409	-	-	-	5

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
使用人兼務役員の使用人給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載していません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
役員報酬の総額は、株主総会における承認決議の範囲内で各役員の報酬を決定しております。

(3) 株式の保有状況

該当事項はありません。

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

(9) 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,200	-	12,000	-
連結子会社	-	-	1,200	-
計	16,200	-	13,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするために、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,177	926,656
売掛金	114,429	117,673
前渡金	-	120,513
その他	22,808	63,041
貸倒引当金	371	281
流動資産合計	1,201,044	1,227,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,322	11,396
減価償却累計額	29,505	2,481
建物及び構築物(純額)	18,816	8,914
工具、器具及び備品	80,565	75,412
減価償却累計額	55,489	57,969
減損損失累計額	3,594	3,589
工具、器具及び備品(純額)	21,480	13,853
その他	-	958
減価償却累計額	-	319
その他(純額)	-	639
有形固定資産合計	40,297	23,407
無形固定資産		
ソフトウェア	32,458	18,968
のれん	-	269,572
その他	1,333	4,664
無形固定資産合計	33,792	293,205
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 134,806	2 213,834
差入保証金	57,744	92,830
保険積立金	16,308	16,308
その他	21,395	28,131
貸倒引当金	15,659	17,653
投資その他の資産合計	214,593	333,450
固定資産合計	288,683	650,063
繰延資産		
株式交付費	4,223	2,274
繰延資産合計	4,223	2,274
資産合計	1,493,951	1,879,941

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,365	10,186
短期借入金	28,008	13,044
前受金	-	190,787
未払法人税等	4,156	6,985
資産除去債務	-	3,000
その他	37,667	62,505
流動負債合計	81,197	286,508
固定負債		
長期借入金	64,803	86,298
長期預り保証金	-	15,470
繰延税金負債	370	-
固定負債合計	65,173	101,768
負債合計	146,371	388,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,195,529	1,195,529
資本剰余金	850,238	850,238
利益剰余金	627,325	489,372
自己株式	43,082	136,373
株主資本合計	1,375,360	1,420,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	496	190
為替換算調整勘定	27,284	14,319
その他の包括利益累計額合計	27,781	14,129
新株予約権	-	10,925
少数株主持分	-	74,846
純資産合計	1,347,579	1,491,664
負債純資産合計	1,493,951	1,879,941

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
売上高	881,036	1,125,669
売上原価	310,220	512,208
売上総利益	570,816	613,460
販売費及び一般管理費	¹ 615,970	¹ 607,740
営業利益又は営業損失()	45,154	5,720
営業外収益		
受取利息	420	1,191
有価証券利息	-	7,677
持分法による投資利益	20,314	10,089
その他	1,903	1,496
営業外収益合計	22,638	20,455
営業外費用		
支払利息	4,075	2,804
株式交付費償却	1,624	2,262
為替差損	308	7,807
その他	1,046	2,676
営業外費用合計	7,054	15,550
経常利益又は経常損失()	29,570	10,625
特別利益		
組合持分譲渡益	-	68,329
関係会社株式売却益	49,545	19,769
投資有価証券売却益	-	69,724
貸倒引当金戻入額	1,940	-
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	11,973	-
その他	-	18,307
特別利益合計	63,460	176,132
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 1,059
固定資産除却損	² 465	-
固定資産減損損失	³ 2,511	-
貸倒引当金繰入額	11,973	2,000
関係会社株式売却損	-	1,141
関係会社株式評価損	1,399	-
保険解約損	1,931	-
本社移転費用	-	22,500
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,371
特別損失合計	18,282	38,073
税金等調整前当期純利益	15,607	148,684
法人税、住民税及び事業税	1,304	1,850
法人税等合計	1,304	1,850
少数株主損益調整前当期純利益	-	146,834
少数株主利益	-	7,829
当期純利益	14,302	139,004

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	146,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	747
為替換算調整勘定	-	12,965
その他の包括利益合計	-	² 13,712
包括利益	-	¹ 160,547
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	152,656
少数株主に係る包括利益	-	7,890

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	748,129	1,195,529
当期変動額		
新株の発行	447,400	-
当期変動額合計	447,400	-
当期末残高	1,195,529	1,195,529
資本剰余金		
前期末残高	402,838	850,238
当期変動額		
新株の発行	447,400	-
当期変動額合計	447,400	-
当期末残高	850,238	850,238
利益剰余金		
前期末残高	641,627	627,325
当期変動額		
当期純利益	14,302	139,004
持分法の適用範囲の変動	-	1,052
当期変動額合計	14,302	137,952
当期末残高	627,325	489,372
自己株式		
前期末残高	43,082	43,082
当期変動額		
自己株式の取得	-	93,291
当期変動額合計	-	93,291
当期末残高	43,082	136,373
株主資本合計		
前期末残高	466,258	1,375,360
当期変動額		
当期純利益	14,302	139,004
新株の発行	894,800	-
持分法の適用範囲の変動	-	1,052
自己株式の取得	-	93,291
当期変動額合計	909,102	44,661
当期末残高	1,375,360	1,420,022

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	549	496
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	686
当期変動額合計	53	686
当期末残高	496	190
為替換算調整勘定		
前期末残高	8,342	27,284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,942	12,965
当期変動額合計	18,942	12,965
当期末残高	27,284	14,319
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	8,891	27,781
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,889	13,651
当期変動額合計	18,889	13,651
当期末残高	27,781	14,129
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	10,925
当期変動額合計	-	10,925
当期末残高	-	10,925
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	74,846
当期変動額合計	-	74,846
当期末残高	-	74,846
純資産合計		
前期末残高	457,366	1,347,579
当期変動額		
当期純利益	14,302	139,004
新株の発行	894,800	-
持分法の適用範囲の変動	-	1,052
自己株式の取得	-	93,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,889	99,423
当期変動額合計	890,213	144,084
当期末残高	1,347,579	1,491,664

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,607	148,684
減価償却費	30,104	32,354
固定資産減損損失	2,511	-
のれん償却額	-	6,912
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11,531	1,903
受取利息及び受取配当金	420	8,869
支払利息	4,075	2,804
為替差損益（ は益）	308	7,807
持分法による投資損益（ は益）	20,314	10,089
組合持分譲渡損益（ は益）	-	68,329
売上債権の増減額（ は増加）	10,108	5,631
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,030	-
仕入債務の増減額（ は減少）	3,737	1,179
長期前払費用償却額	1,159	1,475
関係会社株式評価損	1,399	-
繰延資産償却額	1,624	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	450	-
株式報酬費用	-	11,118
株式交付費償却	-	2,262
投資有価証券売却損益（ は益）	-	69,724
有形固定資産売却損益（ は益）	-	1,059
有形固定資産除却損	465	-
保険解約損益（ は益）	1,931	-
関係会社株式売却損益（ は益）	49,545	18,628
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	11,973	-
移転費用	-	22,500
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,371
その他の流動資産の増減額（ は増加）	10,315	20,132
その他の流動負債の増減額（ は減少）	2,514	50,923
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,641	5,140
未払法人税等の増減額（減少： ）	1,019	2,102
その他	542	3,745
小計	11,067	18,995
利息及び配当金の受取額	420	8,869
利息の支払額	4,471	2,777
法人税等の支払額	2,545	1,123
移転費用の支払額	-	16,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,470	7,863

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	2,946	809
投資有価証券の取得による支出	-	1,701,163
投資有価証券の売却による収入	-	1,526,638
関係会社株式の売却による収入	2	183,152
有形固定資産の取得による支出	14,486	10,583
無形固定資産の取得による支出	14,423	-
差入保証金の差入による支出	5,000	36,382
差入保証金の回収による収入	-	53,121
保険積立金の増減額(増加：)	2,908	-
組合持分の売却による収入	-	123,691
長期貸付けによる支出	-	5,000
従業員に対する貸付金の回収による収入	319	90
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	124,252
その他	1,207	5,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,940	5,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	62,408	36,749
株式の発行による収入	894,800	-
自己株式の取得による支出	-	93,291
配当金の支払額	17	-
その他	5,848	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	826,526	130,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	308	20,403
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	801,747	137,521
現金及び現金同等物の期首残高	319,456	1,064,177
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	57,026	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,064,177	926,656

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 FISCO International Limited 星際富溢(福建)情報諮詢有限公司 FISCO International Limited及び星際富溢(福建)情報諮詢有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>なお、連結子会社であった(株)フィスココモディティーは平成22年5月14日付で解散決議を行い、平成22年11月に清算終了したため連結の範囲から除いております。また、連結子会社であった(株)フィスコプレイスは平成22年12月31日付で吸収合併したため、連結の範囲から除いております。連結子会社であったシグマベイスキャピタル(株)は平成22年6月30日付で当社保有全株式(59.5%)を同社取締役及び従業員に譲渡したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称等 FISCO (BVI) Ltd. 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 FISCO International Limited 星際富溢(福建)情報諮詢有限公司 (株)フィスコ・キャピタル FISCO (BVI) Ltd. イー・旅ネット・ドット・コム(株) (株)ウェブトラベル (株)世界一周堂 リストン(株) (株)フィスコ・キャピタルは当連結会計年度において新たに設立したため、FISCO (BVI) Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>イー・旅ネット・ドット・コム(株)及び同社の子会社である(株)ウェブトラベル、(株)世界一周堂、リストン(株)は、(株)フィスコ・キャピタルが株式(議決権比率56.2%)を取得したことにより、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。</p> <p>損益計算書につきましては、平成23年10月1日から平成23年12月31日までを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 非連結子会社の名称等 FISCO International (BVI) Ltd. Webtravel Asia & Pacific Pty Limited 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 11社 主要な会社名 (株)エヌ・エヌ・エー リサーチアンドプライシングテクノロジー(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社は下記のとおりです。 (株)AforL FISCO (BVI) Ltd. 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました(株)エヌ・エヌ・エー及びその子会社は、平成23年11月にFISCO International Limitedが保有する全株式を譲渡したため、リサーチアンドプライシングテクノロジー(株)は、平成23年3月に当社が保有する全株式を譲渡したため、持分法適用の関連会社でなくなっております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社は下記のとおりです。 (株)AforL FISCO International (BVI) Ltd. Webtravel Asia & Pacific Pty Limited 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結財務諸表の作成に当たって、連結子会社の決算日は当社と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社とも定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 10年～15年 工具、器具及び備品 4年～15年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社とも定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。</p> <p>リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 3年間で每期均等額を償却しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間		<p>のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 平成22年 4月 1日以後に行われた企業結合及び事業分離等については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。当会計基準の適用による影響額は、本店移転の履行により営業利益、経常利益はそれぞれ3,228千円、税金等調整前当期純利益は1,600千円減少しております。</p>
	<p>(持分法に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年 3月10日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「前受金」は13,146千円であります。</p>
	<p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計額」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)														
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">25,812千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">25,812</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,481千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,004</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">27,485</td> </tr> </table> <p>2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>投資有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">128,872千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	25,812千円	計	25,812	長期借入金	7,481千円	短期借入金	20,004	計	27,485	投資有価証券 (株式)	128,872千円	<p>2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>投資有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">10,904千円</td> </tr> </table>	投資有価証券 (株式)	10,904千円
投資有価証券	25,812千円														
計	25,812														
長期借入金	7,481千円														
短期借入金	20,004														
計	27,485														
投資有価証券 (株式)	128,872千円														
投資有価証券 (株式)	10,904千円														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																																								
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">65,808</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">152,954</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">192,989</td> </tr> <tr> <td>家賃地代</td> <td style="text-align: right;">60,007</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">465</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">465</td> </tr> </table> <p>3. 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>教育事業</td> <td>電話加入権、一括償却資産等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 営業活動から生じた損益が継続的なマイナスとなり、かつ投資に対する当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">355</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">1,124</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">1,031</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,511</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定 回収可能価額は使用価値を零として測定しております。</p>	役員報酬	65,808	給与	152,954	業務委託費	192,989	家賃地代	60,007	工具、器具及び備品	465	計	465	場所	用途	種類	東京都千代田区	教育事業	電話加入権、一括償却資産等	工具、器具及び備品	355	電話加入権	1,124	一括償却資産	1,031	計	2,511	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">57,010</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">181,962</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">140,230</td> </tr> <tr> <td>家賃地代</td> <td style="text-align: right;">64,580</td> </tr> <tr> <td>のれんの償却額</td> <td style="text-align: right;">6,912</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,059</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,059</td> </tr> </table>	役員報酬	57,010	給与	181,962	業務委託費	140,230	家賃地代	64,580	のれんの償却額	6,912	工具、器具及び備品	1,059	計	1,059
役員報酬	65,808																																								
給与	152,954																																								
業務委託費	192,989																																								
家賃地代	60,007																																								
工具、器具及び備品	465																																								
計	465																																								
場所	用途	種類																																							
東京都千代田区	教育事業	電話加入権、一括償却資産等																																							
工具、器具及び備品	355																																								
電話加入権	1,124																																								
一括償却資産	1,031																																								
計	2,511																																								
役員報酬	57,010																																								
給与	181,962																																								
業務委託費	140,230																																								
家賃地代	64,580																																								
のれんの償却額	6,912																																								
工具、器具及び備品	1,059																																								
計	1,059																																								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	4,586千円
少数株主に係る包括利益	-
計	4,586

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	53千円
為替換算調整勘定	18,942
計	18,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,394	40,000	-	73,394
合計	33,394	40,000	-	73,394
自己株式				
普通株式	380	-	-	380
合計	380	-	-	380

(注) 普通株式の発行済株式の株式の増加40千株は、第三者割当増資による増加によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成15年新株予約権 (注)	普通株式	189	-	-	189	-
	平成16年新株予約権 (注)	普通株式	413	-	-	413	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			602	-	-	602	-

(注) 当該新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	73,394	-	-	73,394
合計	73,394	-	-	73,394
自己株式				
普通株式	380	3,472	-	3,852
合計	380	3,472	-	3,852

（注）普通株式の自己株式の株式の増加3千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成15年新株予約権	普通株式	189	-	-	189	-
	平成16年新株予約権	普通株式	413	-	-	413	-
	平成23年第1回 新株予約権（注）1, 2, 4	普通株式	-	2,250	50	2,200	10,507
	平成23年第2回 新株予約権（注）3, 4	普通株式	-	108	-	108	417
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	602	2,358	50	2,910	10,925

（注）1. 平成23年第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成23年第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 平成23年第2回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 当該新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																						
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,064,177</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,064,177</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,064,177	現金及び現金同等物	1,064,177	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">926,656</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">926,656</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	926,656	現金及び現金同等物	926,656																														
現金及び預金勘定	1,064,177																																						
現金及び現金同等物	1,064,177																																						
現金及び預金勘定	926,656																																						
現金及び現金同等物	926,656																																						
<p>2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりシグマベイスキャピタル株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにシグマベイスキャピタル株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">82,097</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,196</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">84,368</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">60,470</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">49,545</td> </tr> <tr> <td>株式の売却金額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">56,391</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right;">56,389</td> </tr> </table>	流動資産	82,097	固定資産	13,196	流動負債	84,368	固定負債	60,470	少数株主持分	-	関係会社株式売却益	49,545	株式の売却金額	2	現金及び現金同等物	56,391	差引：売却による支出	56,389	<p>3. 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 新たに連結子会社となったイー・旅ネット・ドットコム株式会社及びその子会社、株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リストン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">396,046</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">86,019</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">276,484</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">271,808</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">57,390</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">66,955</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の取得価額</td> <td style="text-align: right;">362,285</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">238,032</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社の取得による支出</td> <td style="text-align: right;">124,252</td> </tr> </table>	流動資産	396,046	固定資産	86,019	のれん	276,484	流動負債	271,808	固定負債	57,390	その他有価証券評価差額金	111	少数株主持分	66,955	新規連結子会社の取得価額	362,285	新規連結子会社の現金及び現金同等物	238,032	差引：新規連結子会社の取得による支出	124,252
流動資産	82,097																																						
固定資産	13,196																																						
流動負債	84,368																																						
固定負債	60,470																																						
少数株主持分	-																																						
関係会社株式売却益	49,545																																						
株式の売却金額	2																																						
現金及び現金同等物	56,391																																						
差引：売却による支出	56,389																																						
流動資産	396,046																																						
固定資産	86,019																																						
のれん	276,484																																						
流動負債	271,808																																						
固定負債	57,390																																						
その他有価証券評価差額金	111																																						
少数株主持分	66,955																																						
新規連結子会社の取得価額	362,285																																						
新規連結子会社の現金及び現金同等物	238,032																																						
差引：新規連結子会社の取得による支出	124,252																																						

(リース取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p>

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資や事業計画に基づき、必要な資金を主として自己資金と銀行借入を比較吟味して選択することを基本的な取組方針としております。資金需要の内容によっては、社債発行及び増資等による資金調達を代替的に検討して適宜調達する方針であります。一時的な余剰資金の運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、売掛金、差入保証金、投資有価証券があります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結時に信用状態を調査して把握する体制としております。投資有価証券はその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものには、短期借入金及び長期借入金があります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うものとしております。

貸付金等に係る貸付先等の財務状況による債務不履行や支払遅延リスクに関しては、与信管理規程に基づき個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理をしております。

買掛金及び借入金につきましては、管理部において月次ごとに資金繰計画表を作成し、経理規程に基づき、期日管理及び残高管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注)2.参照)及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,064,177	1,064,177	-
(2) 売掛金	114,429	114,429	-
(3) 差入保証金	57,744	57,744	-
(4) 投資有価証券	5,933	5,933	-
資産計	1,242,284	1,242,284	-
(5) 買掛金	11,365	11,365	-
(6) 短期借入金	28,008	28,008	-
(7) 長期借入金	64,803	65,637	834
負債計	104,176	105,011	834

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

これは、公的機関や機関投資家を出資母体とした契約先であることから信用リスクがほとんどないと認識しており、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5)買掛金、(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	128,872

投資有価証券に含まれる非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,064,177	-	-	-
売掛金	114,429	-	-	-
合計	1,178,606	-	-	-

差入保証金につきましては回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の[借入金等明細表]をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資や事業計画に基づき、必要な資金を主として自己資金と銀行借入を比較吟味して選択することを基本的な取組方針としております。資金需要の内容によっては、社債発行及び増資等による資金調達を代替的に検討して適宜調達する方針であります。一時的な余剰資金の運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、売掛金、差入保証金、投資有価証券があります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結時に信用状態を調査して把握する体制としております。投資有価証券は主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものには、短期借入金及び長期借入金があります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うものとしております。

貸付金等に係る貸付先等の財務状態による債務不履行や支払遅延リスクに関しては、与信管理規程に基づき個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権の対応など、与信管理をしております。

買掛金及び借入金につきましては、管理部において月次ごとに資金繰計画表を作成し、経理規程に基づき、期日管理及び残高管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注)2.参照)及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	926,656	926,656	-
(2) 売掛金	117,673	117,673	-
(3) 差入保証金	92,830	92,830	-
(4) 投資有価証券	9,035	9,035	-
資産計	1,146,195	1,146,195	-
(5) 買掛金	10,186	10,186	-
(6) 短期借入金	13,044	13,044	-
(7) 長期借入金	86,298	85,440	857
負債計	109,528	108,671	857

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらは、公的機関や業界団体、金融機関等が契約先であることから信用リスクはほとんどないと認識しており、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	204,798

投資有価証券に含まれる非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	926,656	-	-	-
売掛金	117,673	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期のあるもの 債券(社債)	5,000	-	-	-
合計	1,049,329	-	-	-

差入保証金につきましては回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の[借入金等明細表]をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	5,933	5,006	927
	小計	5,933	5,006	927
合計		5,933	5,006	927

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 128,872千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成23年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,163	543	1,619
	(2) 債券 社債	5,142	5,000	142
	小計	7,305	5,543	1,761
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,730	3,315	1,585
	小計	1,730	3,315	1,585
合計		9,035	8,859	176

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額204,798千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,520,040	68,132	-
その他	-	-	-
(3) その他	6,598	1,592	-
合計	1,526,638	69,724	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当連結会計年度において、シグマベイスキャピタル株式会社を連結の範囲から除外したため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)	189	413
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	189	413

単価情報

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利行使価格(円)	50,000	50,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 11,118千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益（その他） 193千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション	平成23年2月14日 ストック・オプション	平成23年4月14日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 500株	普通株式 500株	普通株式 2,250株	普通株式 108株
付与日	平成16年8月12日	平成17年7月14日	平成23年2月15日	平成23年4月15日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左	本新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	自平成23年2月15日 至平成25年2月14日	自平成23年4月15日 至平成25年4月14日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日	平成25年2月15日 ～平成28年2月14日	平成25年4月15日 ～平成28年4月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション	平成23年2月14日 ストック・オプション	平成23年4月14日 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	2,250	108
失効	-	-	50	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	2,200	108
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	189	413	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	189	413	-	-

単価情報

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション	平成23年2月14日 ストック・オプション	平成23年4月14日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	33,495	31,092
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	10,917	10,917

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプション（平成23年2月14日及び平成23年4月14日）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注)1	48.93%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利率(注)4	0.453%

- (注)1. 平成22年3月に大幅な第三者割当増資を行っており、これが株価変動性に重要な影響を与えていることから、予想残存期間において連続性のある株価情報を収集することが困難となっております。そのため、当社の株価については、平成22年4月から平成23年1月までの変動を採用可能情報とし、予想残存期間に満たない部分は類似企業の株価情報により補う方法により算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成22年12月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
5. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)		当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)	(千円)	繰延税金資産(流動)	(千円)
繰越欠損金	284,512	繰越欠損金	188,704
未払事業税	1,216	未払事業税	1,888
小計	285,729	資産除去債務	1,221
評価性引当額	285,729	その他	414
合計	-	小計	192,227
繰延税金資産(固定)		評価性引当額	192,227
固定資産減損損失	8,967	合計	-
関係会社株式評価損	559	繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金	4,869	繰越欠損金	69,269
小計	14,396	固定資産減価償却超過額	1,549
評価性引当額	14,396	固定資産減損損失	6,839
合計	-	関係会社株式評価損	498
繰延税金負債(固定)		投資有価証券評価損	1,876
その他有価証券評価差額金	370	貸倒引当金	5,093
合計	370	その他	35
繰延税金負債の純額	370	小計	85,162
		評価性引当額	85,162
		合計	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等	2.3	交際費等	1.2
住民税均等割	3.4	役員賞与	0.2
持分法による投資利益	53.0	住民税均等割	0.5
評価性引当額の増減等	6.7	株式報酬費用	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	評価性引当額の増減等	47.5
		のれんの償却額	1.9
		持分法による投資利益	2.8
		その他	4.0
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が交付され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年12月31日まで 40.7%</p> <p>平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%</p> <p>平成28年1月1日以降 35.6%</p> <p>この税率の変更による繰延税金資産及び当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額に影響はありません。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(連結子会社の吸収合併)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 株式会社フィスコ

事業の内容 金融情報サービス業

被結合企業

名称 株式会社フィスコプレイス

事業の内容 個人投資家向け投資情報サービス業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社フィスコを存続会社、株式会社フィスコプレイスを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社フィスコ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社フィスコプレイスは、個人投資家向けの投資情報のサービスを行っていましたが、当社グループの経営の効率化及びオペレーションの最適化による収益力強化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社

事業の内容 旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営(インターネット旅行事業)

(2) 取得企業の名称及び事業の内容

取得企業の名称 株式会社フィスコ・キャピタル

事業の内容 ファンドアドミニストレーター、ファンドの組成・運営管理、経営・投資に関するコンサルティング

(3) 企業結合を行った主な理由

同社のインターネット旅行事業と当社の情報ポータル領域それぞれのターゲット市場の共有と相乗効果をもたらす総合ウェブ戦略を実行することにより、当社グループの事業展開を拡大するため。

(4) 企業結合日

平成23年9月30日

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(6) 結合後企業の名称

イー・旅ネット・ドット・コム株式会社

(7) 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率 0.0%

取得後の議決権比率 56.2%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

(株)フィスコ・キャピタルが現金を対価として議決権比率を56.2%所有したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 362,285千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

276,484千円

(2) 発生原因

イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力でありま
す。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	396,046千円
固定資産	86,019
資産合計	482,065
流動負債	271,808
固定負債	57,390
負債合計	329,198

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及
ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,498,293千円
営業利益	16,489
経常損失	3,971
税金等調整前当期純利益	13,692
当期純利益	12,862

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額
としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から退去までと見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	12,884千円
時の経過による調整額	86
資産除去債務の履行による減少額	12,971
その他増減額(は減少)	3,000
期末残高	3,000

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及
び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を
適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づく本社オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、本
社オフィスについては当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資
産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務の計上は行ってお
りません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルティング 事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	744,165	61,696	75,175	881,036	-	881,036
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	74,208	119,110	241	193,560	(193,560)	-
計	818,373	180,806	75,416	1,074,596	(193,560)	881,036
営業費用	593,543	104,846	63,865	762,256	163,934	926,191
営業利益又は営業損失	224,829	75,959	11,551	312,340	(357,495)	45,154
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	405,095	39,715	40,273	485,084	1,008,866	1,493,951
減価償却費	6,358	2,424	133	8,916	21,187	30,104
減損損失	-	-	2,511	2,511	-	2,511
資本的支出	6,649	578	578	7,805	21,104	28,910

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	ベンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、ファンドアドミニストレーター等
教育事業	法人向けセミナー、テクニカル分析講座、為替ディーリング講座等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は360,834千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の管理部、営業開発部及びシステム開発部に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,325,992千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社でサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「情報サービス事業」、「コンサルティング事業」、「インターネット旅行事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は下記のとおりであります。

- 「情報サービス事業」・・・法人又は個人向けの情報の提供（ベンダー、クラブフィスコ、ポータル、ラクーラス、アウトソーシング等）
- 「コンサルティング事業」・・・私募投資信託の事務管理業務、ファンド関連事業等
- 「インターネット旅行事業」・・・法人及び個人向けの旅行業及び旅行代理店業（旅行代理店、旅行見積りサービス、コンシェルジュ・サービス）

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報 サービス	コンサル ティング	インター ネット旅 行	計				
売上高								
外部顧客への売上高	744,165	61,696	-	805,861	75,175	881,036	-	881,036
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	74,208	119,110	-	193,318	241	193,560	(193,560)	-
計	818,373	180,806	-	999,180	75,416	1,074,596	(193,560)	881,036
セグメント利益 又は損失()	224,829	75,959	-	300,789	11,551	312,340	(357,495)	45,154
セグメント資産	405,095	39,715	-	444,811	40,273	485,084	1,008,866	1,493,951
その他の項目								
減価償却費	6,358	2,424	-	8,783	133	8,916	21,187	30,104
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	6,649	578	-	7,227	578	7,805	21,104	28,910

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント（教育事業関連等）であります。

2. セグメント利益の調整額 357,495千円には、セグメント間取引消去 193,560千円及び各セグメントに帰属していない全社費用 163,934千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報 サービス	コンサル ティング	インター ネット旅 行	計				
売上高								
外部顧客への売上高	745,579	16,078	363,023	1,124,681	987	1,125,669	-	1,125,669
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	9,694	7,350	17,045	-	17,045	(17,045)	-
計	745,579	25,773	370,374	1,141,727	987	1,142,714	(17,045)	1,125,669
セグメント利益	179,384	20,175	36,128	235,688	987	236,676	(230,956)	5,720
セグメント資産	953,416	201,297	193,968	1,348,683	1,249	1,349,933	530,008	1,879,941
その他の項目								
減価償却費	19,539	151	1,181	20,872	25	20,898	11,456	32,354
のれんの償却額	-	-	6,912	6,912	-	6,912	-	6,912
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,598	740	740	5,079	-	5,079	5,503	10,583

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント（教育事業関連等）であります。
2. セグメント利益の調整額 230,956千円には、セグメント間取引消去 17,045千円及び各セグメントに帰属していない全社費用 213,911千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社QUICK	167,038	情報サービス
トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社	138,382	情報サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	情報サービス	コンサルティング	インターネット 旅行			
当期償却額	-	-	6,912	-	-	6,912
当期末残高	-	-	269,572	-	-	269,572

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千HK\$)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	シークエッジ インベストメン ト イン ターナショナル リミテッ ド	Wanchai, Hong Kong	1,000	貿易業 投資業	(被所有)直接 54.8	-	第三者割当 増資(注)2	894,800	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 当社が1株につき22,370円で第三者割当増資を実施したものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三木茂	-	-	当社 代表取締役	(被所有)直接 4.1	借入債務の保証 (注)2	借入債務の 保証(注)2	65,326	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱エヌ・エヌ・エーであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	651,851千円
固定資産合計	121,451千円
流動負債合計	392,124千円
固定負債合計	21,413千円
純資産合計	359,765千円
売上高	1,199,568千円
税引前当期純利益金額	75,149千円
当期純利益金額	47,708千円

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三木茂	-	-	当社 取締役	(被所有)直接 3.6	借入債務の保証 (注) 2	借入債務の 保証(注) 2	57,322	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	18,456.46円	1株当たり純資産額	20,216.46円
1株当たり当期純利益金額	225.31円	1株当たり当期純利益金額	1,971.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	14,302	139,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	14,302	139,004
期中平均株式数(株)	63,480	70,516
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)	新株予約権4種類(新株予約権の数2,910個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成23年1月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 5,000株(上限)

発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.8%

取得する価額の総額 110,000千円(上限)

取得期間 平成23年1月6日から平成23年6月30日まで

(子会社の投資に係る重要な事象)

当社は、平成23年1月14日開催の取締役会において、包括業務提携先である福建中金在線網絡股?有限公司(本社:中華人民共和国福建省福州市、董事長:沈文策)を実質保有するイギリス領ヴァージン諸島籍会社中金在?有限公司(英文名:CNFOL.COM Limited)の株式に関して、当社子会社であるFISCO (BVI) Ltd.を構成員とするFISCO (BVI) Limited Partnershipを組成し、FISCO (BVI) Ltd.がこれを取得することを承認決議し、平成23年1月28日に2,000万人民币元(約250,000千円)で取得いたしました。

(新株予約権方式によるストック・オプションの付与)

当社は、平成22年11月30日開催の当社臨時株主総会で決議された会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき、平成23年2月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役及び従業員に対し、当該新株予約権を発行することを決議し、平成23年2月15日(割当日)に以下のとおり付与いたしました。

- | | |
|--------------------|------------------------------------|
| (1) 銘柄 | 株式会社フィスコ平成23年第1回新株予約権 |
| (2) 付与日 | 平成23年2月15日 |
| (3) 新株予約権発行数 | 2,250個(1個につき1株) |
| (4) 発行価格 | 金銭の払込を要しないものとする。 |
| (5) 行使時の1株あたりの払込金額 | 33,495円 |
| (6) 行使時の払込の資本組入額 | 1株あたり16,748円 |
| (7) 新株予約権の行使期間 | 平成25年2月15日から平成28年2月14日まで |
| (8) 付与対象者の人数及び割当個数 | 当社取締役3名に対し1,920個
当社従業員9名に対し330個 |

(特別利益の発生)

当社の連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd.は、投資事業としての経営、戦略、リスク、人的資源等を考慮して当社グループ全体の経営効率向上を目指した関係会社の管理・運営をその使命としております。この度、効率的なリスク資産見直しのため、FISCO (BVI) Ltd.が組成したFISCO (BVI) Limited Partnershipの持分の一部を譲渡いたしました。なお、組合持分譲渡及び決済取引は、平成23年2月28日に完了いたしました。これにより平成23年12月期第1四半期におきまして、売却益約68百万円を特別利益に計上いたします。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

（自己株式の取得）

当社は、平成24年1月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするためであります。

2．取得の内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 1,500株を上限とする。

発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.2%

取得する価額の総額 50,000千円を上限とする。

取得期間 平成24年1月6日から平成24年6月30日まで

（子会社による債権譲渡契約）

当社は、平成24年3月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フィスコ・キャピタル及びイー・旅ネット・ドット・コム株式会社（以下、「当社子会社」といいます。）が株式会社インデックス（以下、「インデックス社」といいます。）が同社の連結子会社である株式会社ネットインデックス（以下、「ネット社」といいます。）に対して有する貸付債権を譲り受ける契約を締結すること承認することを決議し、当社子会社とインデックス社との間で債権譲渡契約を締結いたしました。

1．債権譲渡会社の名称

商号 株式会社インデックス

本店所在地 東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号

代表者名 落合善美

資本金 39,379百万円

事業内容 ネット&ゲーム事業、モバイルデバイス事業、映像事業

2．債権譲渡契約を締結する理由

ネット社はモバイル通信事業者等から新製品の開発又は新通信技術の商品化を目的とする開発委託を受けて、自社開発を行い、開発終了とともに海外ベンダーへ製造を委託し、自社ブランド製品又は委任者ブランドの製品（ODM製品）として製品を納入し、販売する事業を展開しております。

ネット社の伝送技術は高い評価を得ていることに加え、さらなる付加価値創造の可能性があること、また、ネット社の主要取引先である株式会社ウィルコムの新機種発売や積極的な拡売施策の実施により、今後業績向上が見込めることなどを総合的に勘案した結果、当社子会社においてネット社に対する債権を譲り受けることとしました。

3．譲り受ける債権の内容

インデックス社が有するネット社に対する貸付債権

債権金額

イー・旅ネット・ドット・コム株式会社 290,000千円

株式会社フィスコ・キャピタル 192,654千円

合計 482,654千円

4．債権譲受日 平成24年3月26日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	28,008	13,044	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	64,803	86,298	1.8	平成25年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	92,811	99,342	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,044	13,044	13,044	13,044

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	190,089	186,574	196,489	552,516
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	65,620	1,629	14,961	69,731
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	65,048	2,202	14,277	61,881
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	898.78	31.32	204.61	888.84

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,050,557	350,972
売掛金	114,429	107,639
前払費用	14,385	14,254
預け金	5,048	12,548
短期貸付金	500	-
関係会社短期貸付金	-	362,285
立替金	1,069	3,238
その他	1,275	3,426
貸倒引当金	371	1,117
流動資産合計	1,186,894	853,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,322	3,339
減価償却累計額	29,505	177
建物(純額)	18,816	3,161
工具、器具及び備品	80,537	70,244
減価償却累計額	55,488	53,403
減損損失累計額	3,594	3,589
工具、器具及び備品(純額)	21,454	13,251
有形固定資産合計	40,271	16,413
無形固定資産		
ソフトウェア	32,799	17,095
その他	1,333	1,333
無形固定資産合計	34,133	18,429
投資その他の資産		
投資有価証券	5,933	-
関係会社株式	149,528	329,298
長期貸付金	1,499	-
関係会社長期貸付金	-	154,163
長期前払費用	2,493	6,421
差入保証金	57,744	41,687
保険積立金	16,308	16,308
破産更生債権等	105	105
長期未収入金	17,296	19,296
貸倒引当金	15,659	18,007
投資その他の資産合計	235,249	549,271
固定資産合計	309,653	584,113
繰延資産		
株式交付費	4,223	2,274
繰延資産合計	4,223	2,274
資産合計	1,500,772	1,439,636

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,365	10,186
1年内返済予定の長期借入金	28,008	8,004
未払金	18,038	19,267
未払法人税等	4,156	5,579
未払消費税等	2,770	7,473
預り金	3,186	2,142
その他	13,611	5,292
流動負債合計	81,138	57,945
固定負債		
長期借入金	64,803	49,318
繰延税金負債	370	-
固定負債合計	65,173	49,318
負債合計	146,311	107,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,195,529	1,195,529
資本剰余金		
その他資本剰余金	850,238	850,238
資本剰余金合計	850,238	850,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	648,781	587,947
利益剰余金合計	648,781	587,947
自己株式	43,082	136,373
株主資本合計	1,353,904	1,321,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	556	-
評価・換算差額等合計	556	-
新株予約権	-	10,925
純資産合計	1,354,460	1,332,372
負債純資産合計	1,500,772	1,439,636

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	696,969	753,332
売上原価		
制作人件費	148,645	124,498
制作外注費	² 236,063	91,258
売上原価合計	384,709	215,756
売上総利益	312,259	537,575
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 360,968	¹ 508,669
営業利益又は営業損失()	48,708	28,906
営業外収益		
受取利息	² 1,754	² 7,976
関係会社事務負担金	3,462	511
有価証券利息	-	7,613
その他	1,574	977
営業外収益合計	6,791	17,078
営業外費用		
支払利息	2,509	3,007
株式交付費償却	1,624	1,949
為替差損	-	14,881
その他	677	1,523
営業外費用合計	4,811	21,361
経常利益又は経常損失()	46,729	24,624
特別利益		
関係会社株式売却益	8,705	4,174
投資有価証券売却益	-	70,984
貸倒引当金戻入額	47	-
投資損失引当金戻入額	40,964	-
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	11,973	-
抱合せ株式消滅差益	24,330	-
その他	-	193
特別利益合計	86,021	75,351
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 1,059
固定資産除却損	465	-
関係会社株式評価損	1,399	-
投資有価証券売却損	-	1,259
貸倒引当金繰入額	11,973	2,000
保険解約損	1,931	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,371
本社移転費用	-	22,500
特別損失合計	15,770	38,191
税引前当期純利益	23,522	61,784
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純利益	22,572	60,834

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	748,129	1,195,529
当期変動額		
新株の発行	447,400	-
当期変動額合計	447,400	-
当期末残高	1,195,529	1,195,529
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	402,838	-
当期変動額		
新株の発行	447,400	-
準備金から剰余金への振替	850,238	-
当期変動額合計	402,838	-
当期末残高	-	-
その他資本剰余金		
前期末残高	-	850,238
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	850,238	-
当期変動額合計	850,238	-
当期末残高	850,238	850,238
資本剰余金合計		
前期末残高	402,838	850,238
当期変動額		
新株の発行	447,400	-
準備金から剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	447,400	-
当期末残高	850,238	850,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	671,354	648,781
当期変動額		
当期純利益	22,572	60,834
当期変動額合計	22,572	60,834
当期末残高	648,781	587,947
利益剰余金合計		
前期末残高	671,354	648,781
当期変動額		
当期純利益	22,572	60,834
当期変動額合計	22,572	60,834
当期末残高	648,781	587,947

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	43,082	43,082
当期変動額		
自己株式の取得	-	93,291
当期変動額合計	-	93,291
当期末残高	43,082	136,373
株主資本合計		
前期末残高	436,531	1,353,904
当期変動額		
当期純利益	22,572	60,834
新株の発行	894,800	-
自己株式の取得	-	93,291
当期変動額合計	917,372	32,456
当期末残高	1,353,904	1,321,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	682	556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	556
当期変動額合計	126	556
当期末残高	556	-
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	10,925
当期変動額合計	-	10,925
当期末残高	-	10,925
純資産合計		
前期末残高	437,214	1,354,460
当期変動額		
当期純利益	22,572	60,834
新株の発行	894,800	-
自己株式の取得	-	93,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	10,368
当期変動額合計	917,245	22,087
当期末残高	1,354,460	1,332,372

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10年～15年 工具、器具及び備品 4年～15年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。 リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 3年間で毎期均等額を償却しております。	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 平成22年4月1日以後に行われた企業結合及び事業分離等については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。当会計基準の適用による影響額は、本店移転の履行により営業利益、経常利益はそれぞれ1,628千円減少し、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「長期未収入金」の金額は3,575千円であります。</p>	

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																										
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 販売費に属する費用のおおよその割合は31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">49,847</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">79,741</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">90,548</td> </tr> <tr> <td>家賃地代</td> <td style="text-align: right;">50,468</td> </tr> </table> <p>2. 受取利息のうち、関係会社から受取った金額が1,361千円あります。</p> <p>また、関係会社との取引により発生した営業費用の合計額が売上原価と販売費及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は152,503千円であります。</p>		千円	役員報酬	49,847	給与及び手当	79,741	業務委託費	90,548	家賃地代	50,468	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 販売費に属する費用のおおよその割合は56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は44%であります。組織変更等に伴い、前事業年度と比較して、割合に変化が生じております。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">50,010</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">132,397</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">132,521</td> </tr> <tr> <td>家賃地代</td> <td style="text-align: right;">60,080</td> </tr> </table> <p>2. 受取利息のうち、関係会社から受取った金額が7,728千円あります。</p> <p>3. 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,059</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,059</td> </tr> </table>		千円	役員報酬	50,010	給与及び手当	132,397	業務委託費	132,521	家賃地代	60,080		(千円)	工具、器具及び備品	1,059	計	1,059
	千円																										
役員報酬	49,847																										
給与及び手当	79,741																										
業務委託費	90,548																										
家賃地代	50,468																										
	千円																										
役員報酬	50,010																										
給与及び手当	132,397																										
業務委託費	132,521																										
家賃地代	60,080																										
	(千円)																										
工具、器具及び備品	1,059																										
計	1,059																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	380	-	-	380
合計	380	-	-	380

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	380	3,472	-	3,852
合計	380	3,472	-	3,852

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p>

(有価証券関係)

前事業年度末(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額149,528千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額329,298千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)	(千円)	繰延税金資産(流動)	(千円)
繰越欠損金	284,512	繰越欠損金	184,401
未払事業税	1,216	未払事業税	1,888
小計	285,729	小計	186,289
評価性引当額	285,729	評価性引当額	186,289
合計	-	合計	-
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
固定資産減損損失	8,967	繰越欠損金	42,274
関係会社株式評価損	559	固定資産減損損失	6,839
貸倒引当金	4,869	関係会社株式評価損	498
小計	14,396	貸倒引当金	5,093
評価性引当額	14,396	タックスヘイブン課税	25,564
合計	-	小計	80,270
繰延税金負債(固定)		評価性引当額	80,270
その他有価証券評価差額金	370	合計	-
合計	370		
繰延税金負債の純額	370		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等	1.2	交際費等	2.9
住民税均等割	1.6	住民税均等割	0.6
抱合せ株式消滅差益	42.1	株式報酬費用	7.3
評価性引当額の増減等	1.4	評価性引当額の増減等	54.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	その他	4.3
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が交付され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年12月31日まで 40.7%</p> <p>平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%</p> <p>平成28年1月1日以降 35.6%</p> <p>この税率の変更による繰延税金資産及び当事業年度に費用計上された法人税等の金額に影響はありません。</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

該当事項はありません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から退去までと見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	12,884千円
時の経過による調整額	86
資産除去債務の履行による減少額	12,971
期末残高	-

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づく本社オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、本社オフィスについては当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務の計上は行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	18,550.69円	1株当たり純資産額	19,002.15円
1株当たり当期純利益金額	355.58円	1株当たり当期純利益金額	862.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	22,572	60,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	22,572	60,834
期中平均株式数(株)	63,480	70,516
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)	新株予約権4種類(新株予約権の数2,910個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成23年1月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 5,000株(上限)

発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.8%

取得する価額の総額 110,000千円(上限)

取得期間 平成23年1月6日から平成23年6月30日まで

(子会社の投資に係る重要な事象)

当社は、平成23年1月14日開催の取締役会において、包括業務提携先である福建中金在線網絡股?有限公司(本社:中華人民共和国福建省福州市、董事長:沈文策)を実質保有するイギリス領ヴァージン諸島籍会社中金在?有限公司(英文名:CNFOL.COM Limited)の株式に関して、当社子会社であるFISCO(BVI)Ltd.を構成員とするFISCO(BVI)Limited Partnershipを組成し、FISCO(BVI)Ltd.がこれを取得することを承認決議し、平成23年1月28日に2,000万人民元(約250,000千円)で取得いたしました。

(新株予約権方式によるストック・オプションの付与)

当社は、平成22年11月30日開催の当社臨時株主総会で決議された会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき、平成23年2月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役及び従業員に対し、当該新株予約権を発行することを決議し、平成23年2月15日(割当日)に以下のとおり付与いたしました。

- | | |
|--------------------|------------------------------------|
| (1) 銘柄 | 株式会社フィスコ平成23年第1回新株予約権 |
| (2) 付与日 | 平成23年2月15日 |
| (3) 新株予約権発行数 | 2,250個(1個につき1株) |
| (4) 発行価格 | 金銭の払込を要しないものとする。 |
| (5) 行使時の1株あたりの払込金額 | 33,495円 |
| (6) 行使時の払込の資本組入額 | 1株あたり16,748円 |
| (7) 新株予約権の行使期間 | 平成25年2月15日から平成28年2月14日まで |
| (8) 付与対象者の人数及び割当個数 | 当社取締役3名に対し1,920個
当社従業員9名に対し330個 |

当事業年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

（自己株式の取得）

当社は、平成24年1月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするためであります。

2．取得の内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 1,500株を上限とする。

発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.2%

取得する価額の総額 50,000千円を上限とする。

取得期間 平成24年1月6日から平成24年6月30日まで

【附属明細表】

【有価証券明細表】

子会社株式以外の有価証券は保有しておりません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期末減損損 失累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産								
建物	48,322	7,878	52,861	3,339	177	-	3,028	3,161
工具、器具及び備品(注)	80,537	14,390	24,683	70,244	53,403	3,589	11,125	13,251
有形固定資産計	128,859	22,268	77,544	73,584	53,581	3,589	14,153	16,413
無形固定資産								
ソフトウェア	114,247	-	-	114,247	97,152	-	15,704	17,095
その他	1,333	-	-	1,333	-	-	-	1,333
無形固定資産計	115,581	-	-	115,581	97,152	-	15,704	18,429
長期前払費用	3,512	10,009	-	13,522	7,100	-	6,081	6,421
繰延資産								
株式交付費	5,848	-	-	5,848	3,573	-	1,949	2,274
繰延資産計	5,848	-	-	5,848	3,573	-	1,949	2,274

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物・・・・・・・・・・本社移転による除却 48,322千円

工具、器具及び備品・本社移転による除却及び売却 17,117千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,031	3,366	273	-	19,124

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区 分	金額(千円)
現金	470
預金	
普通預金	249,533
外貨預金	100,968
小 計	350,501
合 計	350,972

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社	31,770
株式会社QUICK	28,304
ヤフー株式会社	6,091
ブルームバーグL.P.	5,250
株式会社ダイヤモンド社	4,468
その他	31,755
合 計	107,639

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
114,429	790,069	796,858	107,639	88.1	51.3

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

関係会社貸付金

区 分	金額(千円)
株式会社フィスコ・キャピタル	362,285
合 計	362,285

関係会社株式

区 分	金額（千円）
FISCO International Limited	266,298
株式会社フィスコ・キャピタル	63,000
FISCO (BVI) Ltd.	0
株式会社A for L	0
合 計	329,298

関係会社長期貸付金

区 分	金額（千円）
FISCO (BVI) Ltd.	154,163
合 計	154,163

買掛金

区 分	金額（千円）
ブルームバーグL.P.	4,727
インターストラクチャー株式会社	823
株式会社大阪証券取引所	661
株式会社DGリサーチ	493
リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社	483
その他	2,997
合 計	10,186

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日（中間配当）
1単元の株式数	
端株の買取り（注） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項ありません。

（注）当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりませんので、端株原簿は作成しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年9月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年3月1日 至平成23年3月31日）平成23年4月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年4月1日 至平成23年4月30日）平成23年5月2日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年5月1日 至平成23年5月31日）平成23年6月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年6月1日 至平成23年6月30日）平成23年7月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年7月5日 至平成23年7月31日）平成23年8月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年8月1日 至平成23年8月31日）平成23年9月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年9月1日 至平成23年9月30日）平成23年10月3日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年10月1日 至平成23年10月31日）平成23年11月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年11月1日 至平成23年11月30日）平成23年12月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年12月1日 至平成23年12月30日）平成24年1月4日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年1月6日 至平成24年1月31日）平成24年2月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年2月1日 至平成24年2月29日）平成24年3月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月18日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年1月5日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年1月14日開催の取締役会において、福建中金在線網絡股?有限公司を実質保有するCNFOL.COM Limitedの株式に関して、子会社FISCO (BVI) Ltd.を構成員とするFISCO (BVI) Limited Partnershipを組成し取得することを決議し、平成23年1月28日に取得した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年2月14日開催の取締役会において新株予約権を発行することを決議し、平成23年2月15日に付与した。
4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、子会社FISCO (BVI) Ltd.が組成したFISCO (BVI) Limited Partnershipの持分の一部を譲渡した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィスコの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フィスコが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月27日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成24年1月5日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成24年3月26日開催の取締役会において連結子会社の株式会社フィスコ・キャピタル及びイー・旅ネット・ドット・コム株式会社が、株式会社インデックスの有する貸付債権を譲り受ける契約を締結することを承認することを決議し、債権譲渡契約を締結した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィスコの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フィスコが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3月18日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年1月5日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年1月14日開催の取締役会において、福建中金在線網絡股?有限公司を実質保有するCNFOL.COM Limitedの株式に関して、子会社FISCO (BVI) Ltd.を構成員とするFISCO (BVI) Limited Partnershipを組成し取得することを決議し、平成23年1月28日に取得した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年2月14日開催の取締役会において新株予約権を発行することを決議し、平成23年2月15日に付与した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 3月27日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成24年1月5日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。